

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月27日
【事業年度】	第62期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	澁谷工業株式会社
【英訳名】	SHIBUYA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 弘利
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第58期 平成18年6月	第59期 平成19年6月	第60期 平成20年6月	第61期 平成21年6月	第62期 平成22年6月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	46,251	50,766	53,232	41,704	56,389
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,364	2,614	1,703	710	2,037
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	1,120	1,405	303	1,611	1,135
純資産額 (百万円)	29,781	31,118	30,070	27,951	28,988
総資産額 (百万円)	58,033	62,598	65,289	59,025	68,269
1株当たり純資産額 (円)	1,093.51	1,140.27	1,109.33	1,032.21	1,055.20
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	42.29	53.29	11.34	59.64	42.01
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.7	48.0	45.9	47.3	41.8
自己資本利益率 (%)	3.98	4.77	1.01	5.57	4.03
株価収益率 (倍)	22.61	18.11	71.05	-	17.45
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,391	107	4,348	479	3,536
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	3,111	736	6,482	1,296	1,001
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	867	702	2,902	544	1,377
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,220	7,311	8,053	6,652	7,801
従業員数 (人)	1,975	2,045	2,308	2,290	2,385
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	36,914	42,928	43,297	30,844	41,799
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,787	1,831	1,378	640	1,051
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	828	1,025	260	2,002	508
資本金 (百万円)	11,392	11,392	11,392	11,392	11,392
発行済株式総数 (千株)	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500
純資産額 (百万円)	28,452	29,276	29,134	26,653	26,669
総資産額 (百万円)	50,271	53,890	55,501	49,931	57,414
1株当たり純資産額 (円)	1,078.68	1,109.97	1,078.09	986.32	986.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	31.42	38.88	9.73	74.12	18.83
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	54.3	52.5	53.4	46.5
自己資本利益率 (%)	2.97	3.55	0.89	7.18	1.91
株価収益率 (倍)	30.43	24.82	82.83	-	38.93
配当性向 (%)	31.8	25.7	102.8	-	53.11
従業員数 (人)	1,269	1,315	1,351	1,354	1,299

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第60期以降は希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない、また、第59期以前の各期は潜在株式がないため記載していない。  
3. 第61期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。  
4. 従業員数は、就業人員数を表示している。

## 2【沿革】

- 昭和24年6月 石川県金沢市七宝町15番地(現 武蔵町17番8号)に、澁谷商店を改組して、澁谷工業株式会社を設立  
昭和27年10月 石川県金沢市に大豆田工場(現 本社工場)を設置  
昭和39年8月 澁谷工業販売(株)を吸収合併し、東京都杉並区に東京営業部(現 プラント営業東京本部)および兵庫県西宮市に西宮営業部(現 プラント営業関西本部)を設置  
昭和40年11月 石川県金沢市に糸田工場を設置  
昭和46年2月 進和機械(株)(現 シブヤ精工(株))を取得  
昭和53年6月 本社を金沢市大豆田本町甲58番地に移転  
昭和57年2月 名古屋証券取引所市場第二部に上場  
昭和60年3月 東京証券取引所市場第二部に上場  
昭和60年7月 石川県金沢市に出雲工場(現 メカトロ工場)を設置  
昭和61年7月 (株)新光製作所、シブヤマシン(株)、シブヤ機電(株)および(株)立花製作所を吸収合併し、群馬県高崎市に高崎工場および東京都新宿区に新宿工場を設置  
合併に伴い(株)タチバナ工業を取得  
昭和61年12月 東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定  
昭和62年8月 糸田工場を集中生産のため本社工場に移設  
昭和63年8月 東京営業部(現 プラント営業東京本部)を東京都杉並区から新宿区へ移転  
平成3年1月 米国カリフォルニア州にシブヤインターナショナルインコーポレーテッドを設立(平成19年9月に清算結了)  
平成5年3月 シブヤマシナリー(株)を設立  
平成5年10月 シブヤマシナリー(株)がシブヤ精機(株)と能登機械(株)を吸収合併  
(株)タチバナ工業の商号をシブヤ医薬機(株)に変更  
平成8年4月 シブヤ医薬機(株)から業務の移管を受け埼玉県蕨市に蕨工場を設置し、同社の商号をエス・ビー・ワイ機工(株)(現 シブヤ機工(株))に変更  
平成11年8月 蕨工場を廃止  
平成12年8月 (株)シブヤパーツ(現 シブヤシーエス(株))を設立  
平成12年9月 石川県金沢市にR Pシステム森本工場を設置  
平成14年8月 (株)テクノ工業を取得  
平成15年8月 シブヤマシナリー(株)が石井工業(株)(現 エスアイ精工(株))を取得  
平成16年5月 シブヤE D I(株)を設立  
平成16年9月 (株)ニークを取得  
平成17年7月 米国バージニア州にシブヤホールディングスコーポレーションを設立  
シブヤホールディングスコーポレーションが米国バージニア州のホップマンコーポレーション(現 シブヤホップマンコーポレーション)を取得  
平成20年2月 静岡シブヤ精機(株)を設立  
平成20年4月 静岡シブヤ精機(株)が(株)マキ製作所から事業を譲り受け  
平成21年8月 金沢システムハウス(株)(現 シブヤITソリューション(株))を株式追加取得により完全子会社化  
平成21年9月 (株)ファブリカトヤマを取得

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社14社および関連会社1社で構成され、パッケージングプラント事業、メカトロシステム事業にかかる製品の製造販売を主要な事業としている。

当連結会計年度において、株式会社ファブリカトヤマの株式を公開買付により取得したため、株式会社ファブリカトヤマおよびその子会社の株式会社ファブリカセンイを連結子会社に含めている。また、株式の追加取得により持分法適用関連会社であったシブヤITソリューション株式会社（旧 金沢システムハウス株式会社）を連結子会社に含めている。

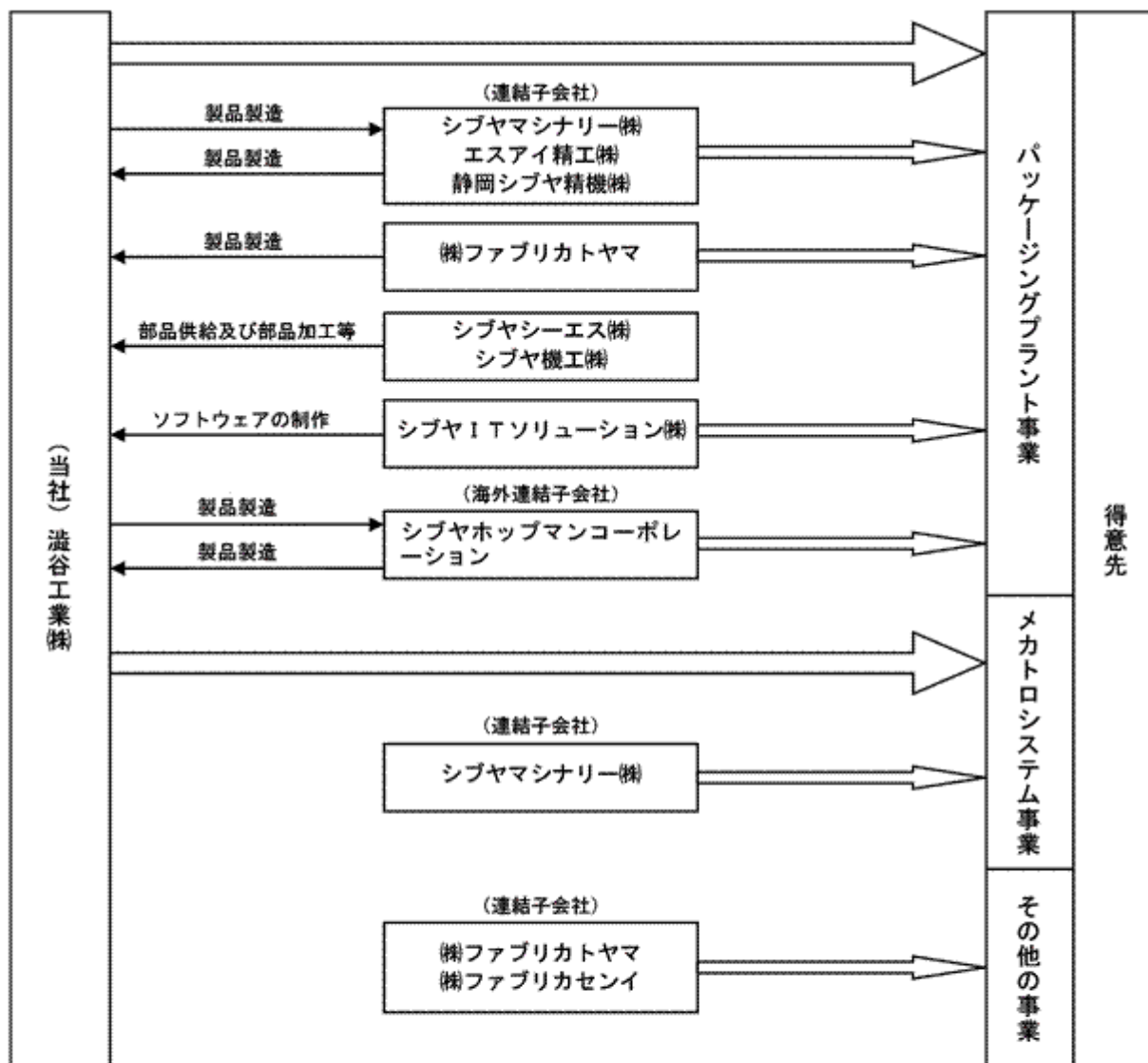
なお、子会社のうちシブヤホールディングスコーポレーションは米国で設立した持株会社であり、シブヤEDI株式会社は人材派遣および旅行代理業を事業目的としている。

各事業における当社グループ各社の位置付けなどは、次のとおりである。

事業区分	主要製品	会社名
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機、農業用選果・選別システムなど	当社 シブヤマシナリー株式会社 エスアイ精工株式会社 静岡シブヤ精機株式会社 株式会社ファブリカトヤマ シブヤホップマンコーポレーション シブヤシーエス株式会社 シブヤ機工株式会社 シブヤITソリューション株式会社 株式会社テクノ工業 ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップ
メカトロシステム事業	レーザー加工機やレーザーマーキングシステムなどのレーザー応用システム、ハンダボールマウンタなどの半導体製造システム、レーザー手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、発酵処理機やろ過脱水機などの環境設備システム、高速混気ジェット洗浄機など	当社 シブヤマシナリー株式会社 株式会社ニーク シブヤ精工株式会社
その他の事業	各種混紡糸、化合繊糸、特殊レーヨン糸、複合紡績糸など	株式会社ファブリカトヤマ 株式会社ファブリカセンイ

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



- (注) 1. 印は得意先への製品の販売を示しており、 印は当社と関係会社との取引関係を示している。
2. 連結子会社である株式会社ニーク、株式会社テクノ工業およびシブヤ精工株式会社は、それぞれ当社、静岡シブヤ精機株式会社およびシブヤマシナリー株式会社に建物等を賃貸している。また、持分法適用の関連会社であるホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップは、シブヤホップマンコーポレーションに建物等を賃貸している。
3. 連結子会社であるシブヤEDI株式会社は、各関係会社ならびに当社グループの取引先等への人材派遣を行っている。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の 賃貸借	債務 保証
(連結子会社) シブヤマシナリー(株) (注)2.	石川県 金沢市	450	パッケージングプ ラントおよびメカ トロシステム	100.0	有	当社製品の販売 および同社製品 の購入	有	有
エスアイ精工(株)	愛媛県 松山市	450	パッケージングプ ラント	100.0 (100.0)	有	同社製品の購入	有	-
静岡シブヤ精機(株) (注)7.	静岡県 浜松市 東区	450	パッケージングプ ラント	100.0	有	-	有	有
(株)ファブリカトヤマ (注)5.6.	大阪府 大阪市 中央区	614	パッケージングプ ラントおよびその 他	73.8	有	同社製品の購入	-	-
シブヤホールディングス コーポレーション	米国 バージ ニア州	千米ドル 11,025	全社	100.0	有	-	-	-
シブヤホップマンコーポ レーション	米国 バージ ニア州	千米ドル 7,495	パッケージングプ ラント	100.0 (100.0)	有	当社製品の販売 および同社製品 の購入	-	-
シブヤシーエス(株)	石川県 金沢市	50	パッケージングプ ラント	100.0	有	当社製品のメン テナンスおよび アフターサービ ス部品の製作な らびに供給	有	-
シブヤ機工(株)	石川県 金沢市	80	パッケージングプ ラント	100.0	有	当社製品の組立 および部品加工	有	有
シブヤITソリューション(株)	石川県 金沢市	10	パッケージングプ ラント	100.0	有	当社製品に組み 込むソフトウェ アの制作	-	-
シブヤEDI(株)	石川県 金沢市	30	全社	100.0	有	当社グループへ の人材派遣など	有	-
(株)テクノ工業	鳥取県 鳥取市	70	パッケージングプ ラント	100.0	有	当社製品の組立 および当社グ ループへの建物 賃貸	-	-
(株)ニーク	東京都 新宿区	300	メカトロシステム	73.2	有	当社製品の販売	有	-
シブヤ精工(株)	石川県 金沢市	20	メカトロシステム	100.0	有	当社グループへ の建物賃貸	-	有
(株)ファブリカセンイ	富山県 南砺市	50	その他	100.0 (100.0)	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) ホップマンプロパティズ ゼネラルパートナーシッ プ(注)3.	米国 バージ ニア州	-	パッケージングプ ラント	-	-	当社グループへ の建物賃貸	-	-

- (注) 1. 主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
 2. 特定子会社に該当する。  
 3. シブヤホップマンコーポレーションが3分の1の持分を所有するパートナーシップであるため、資本金および議決権の所有割合は記載していない。  
 4. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数である。  
 5. 当事業年度末の㈱ファブリカトヤマに対する当社の議決権比率は、同社の株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。  
 なお、同社は、株式交換により、平成22年8月1日付けで当社の完全子会社となっている。  
 6. 有価証券報告書提出会社である。  
 7. 静岡シブヤ精機㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,390百万円
	(2) 経常利益	481百万円
	(3) 当期純利益	256百万円
	(4) 純資産額	928百万円
	(5) 総資産額	4,387百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージングプラント事業	1,873
メカトロシステム事業	368
その他の事業	45
全社(共通)	99
合計	2,385

(注) 従業員数は、就業人員数を記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,299	37.8	14.9	5,668,748

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載している。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年秋の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響を受けたものの、各国の経済対策効果や、中国などの新興国の需要拡大に支えられた輸出の増加により、景気は緩やかな回復基調で推移した。

しかしながらデフレが進行する中、民間設備投資や個人消費は持ち直しているものの依然として内需は弱く、自立的な回復には至らなかった。

このような状況のなか、昨年9月には株式会社ファブリカトヤマを株式公開買付により連結子会社とし、さらに効力発生日を平成22年8月1日とする簡易株式交換により完全子会社化とすることとし、包装機事業の強化を図った。また本年1月には景気の急激な悪化で着工を延期していたE Bシステム森本工場の建設に着手した。

当社グループの連結売上高は563億89百万円と前連結会計年度に比べて35.2%の増収と不況前の状況に戻り過去最高の売上となった。

損益面については、前期に引き続き不況克服対策を継続し、コスト削減に努めた結果、営業利益は19億74百万円（前連結会計年度は営業損失6億24百万円）、経常利益は20億37百万円（前連結会計年度は経常損失7億10百万円）と増益となった。また特別利益として連結子会社である株式会社ニークが取扱っていた医療機器の販売権の譲渡益1億69百万円を計上したことなどにより当期純利益は11億35百万円（前連結会計年度は当期純損失16億11百万円）となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### （パッケージングプラント事業）

パッケージングプラント事業において、酒類用プラントは大型プラントの受注がなかったものの堅調に増加した。食品用プラントは飲料用が前期は景気悪化の影響を受け大幅に減少したが当期は無菌充填ラインが国内向けとともに中国、東南アジアなどの海外向けも大幅に伸長した。

薬品・化粧品用プラントは、トイレタリーや医薬業界において粉末充填を中心にインフルエンザやジェネリックの活発な設備需要があったため堅調に推移し、売上高は横這であったものの受注高は過去最高となった。

その結果、連結売上高は439億76百万円（前連結会計年度比40.6%増）、営業利益44億79百万円（前連結会計年度比170.5%増）となった。

#### （メカトロシステム事業）

メカトロシステム事業において、半導体製造装置は、国内向けが本格的回復に至らず低迷したもののLED関連のハンドラ、テーピングマシンなどの海外向けが急速に伸長し、大幅に増加した。医療機器は国の医療費抑制政策の影響で国内向けが伸び悩んだが、アジア、南米、中東などを中心とした海外向けが堅調に増加した。

また、切断加工機は板金業界の低迷の影響を大きく受け、加えて市場開拓してきた樹脂加工やガラス加工の分野も設備投資を手控えたため大幅に減少した。

その結果、連結売上高は118億21百万円（前連結会計年度比13.4%増）、営業損失9億33百万円（前連結会計年度は営業損失7億80百万円）となった。

#### （その他の事業）

その他の事業において、繊維部門は低価格志向の加速化に伴いプライベートブランド商品の海外生産が進む環境下において、受注量に見合うコスト管理の徹底により収益面での改善に注力したが、計画を下回り伸び悩んだ。

その結果、連結売上高は5億92百万円、営業損失67百万円となった。



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、35億36百万円の資金増加（前連結会計年度は4億79百万円の資金増加）となった。これは主に、税金等調整前当期純利益が20億87百万円となり、売上債権の増加による資金減少が82億56百万円あったものの、非資金項目である減価償却費14億42百万円、仕入債務の増加額43億60百万円ならびに棚卸資産の減少額26億99百万円による資金増加があったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億1百万円の資金減少（前連結会計年度は12億96百万円の資金減少）となった。これは主に、投資有価証券の売却による収入が6億45百万円あったものの、子会社株式の取得による支出が7億56百万円、有形固定資産の取得による支出が6億77百万円あったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億77百万円の資金減少（前連結会計年度は5億44百万円の資金減少）となった。これは主に、借入金の返済によるものである。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より11億49百万円増加し78億1百万円（前連結会計年度比17.3%増）となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
パッケージングプラント事業	43,396	+42.3
メカトロシステム事業	11,528	+8.0
その他の事業	578	-
合計	55,502	+34.8

(注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
パッケージングプラント事業	42,102	+15.2	18,976	9.0
メカトロシステム事業	13,905	+54.7	3,696	+129.3
その他の事業	731	-	139	-
合計	56,739	+24.6	22,812	+1.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
パッケージングプラント事業	43,976	+40.6
メカトロシステム事業	11,821	+13.4
その他の事業	592	-
合計	56,389	+35.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりである。なお、下記のうち総販売実績に対する割合が10%未満となる連結会計年度の販売実績および総販売実績に対する割合は、記載を省略している。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)アセプティック・システム	-	-	6,238	11.1
ニプロ(株)	4,303	10.3	-	-

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループにおける企業価値向上の取組み

一昨年秋の嵐のような厳しい不況時に策定したB S戦略（Break-through against Storm）を、業績の改善により本年6月末で終了し、7月からの新年度は「シブヤ上げ潮戦略」と名づけた成長戦略を推進することとした。

シブヤグループは、グローバル競争に勝ち抜いて成長、発展するため、技術力と品質の向上に注力し、国内外を問わず新市場を開拓し、新製品の開発に努める。

その主な取組みとして、

パッケージングプラント事業では、国内市場が少子高齢化で縮小傾向にあるため、海外展開の強化を図る。

中国をはじめアジアの新興国では低価格機のニーズが高く、機能・性能を維持しつつ、徹底的にコスト削減することにより競争力を強化するため、社内ではO S Pプロジェクトと称してその担当者を定めている。

加えてタイ、上海に海外拠点づくりを行い、輸出比率を高めることに努める。

また、先進技術としてのE B（電子線）無菌充填システムや再生医療に関するシステムの拡販に努める。

メカトロシステム事業では、半導体製造装置の海外での拡販およびリチウムイオン電池の生産設備など技術革新に対応した新製品を開発し、新市場への進出に努める。

これらの施策を推進しつつ、将来の企業成長を確保するため、新製品開発、新市場開拓、新事業創出を推進する人材育成にも注力する。

さらに、M & Aも視野に入れ取り組む。

#### (2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を中長期的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではない。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

当社が、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、経験やノウハウに基づく高い技術、独自の経営管理システム、優秀な人材の確保・育成と企業風土、取引先等との信頼関係、および健全な財務体質を今後も維持し、発展させていくことが必要不可欠であり、これらが当社株式の大量買付を行う者により中長期的かつ持続的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。

それ故、当社としては、上述の類型を含む当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると思料している。

##### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

#### (a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上に向けて、平成25年（2013年）6月期には、連結売上高1,000億円を達成することを目標としている。

この目標達成のために、各事業部門ごとに、また各子会社ごとに既存ビジネスの拡充と、新製品の寄与、海外市場への展開など計数を積み上げて算出し、全社一丸となり達成に邁進している。

また、コーポレートガバナンスに関する取組みとしては、独立性のある社外取締役1名を選任している。また、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、これらの監査役が取締役会等重要な会議に出席し、コーポレートガバナンスの実を挙げている。

なお、独立役員として、上記のうち社外取締役1名及び社外監査役2名を株式会社東京証券取引所等の定めに基づき届け出ている。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年8月30日開催の取締役会において、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（以下「信託型ライツ・プラン」という。）を更新（再導入）することを決議し、信託型ライツ・プランの一環として、第二回信託型ライツ・プラン新株予約権（以下「本新株予約権」という。）50,000,000個を平成22年10月1日付で無償で発行し、その全てを住友信託銀行株式会社（以下「信託銀行」という。）に割り当てることについて、同年9月24日開催の第62回定時株主総会において承認された。当該決議に基づき、平成22年10月1日付で発行される予定の本新株予約権の内容等の詳細については、下記「本新株予約権の概要」に記載している。

信託型ライツ・プランは、信託を利用することにより、所定の買収者等の有する当社の株券等の保有割合を希釈化させることのある新株予約権を信託の受託者である信託銀行に対し予め発行し、買収者が出現した時点の当社を除く株主全員がこれを取得できるようにしておくことで、株主のために時間や情報を確保し、また株主のために当社が買収者と交渉すること等が可能となるようにしておく仕組みである。

将来買収者が出現した場合には、信託銀行は、本新株予約権の交付を受けるべき受益者として所定の手続に従って確定される当社を除く株主全員に対して、原則として、その保有する当社株式の数に応じて本新株予約権を交付することになる。信託型ライツ・プランの更新に伴い発行された本新株予約権は、これを行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができる。本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は1円としている。

本新株予約権は、原則として、割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者（下記「本新株予約権の概要」1.(4)1(i)に定義される。以下同じとする。）になったことを示す公表（下記「本新株予約権の概要」1.(4)1(ii)に定義される。）がなされた日から10日間が経過したとき、又は、(イ)特定大量買付者（下記「本新株予約権の概要」1.(4)1(iv)に定義される。以下同じとする。）となる公開買付開始公告を行った日から10日間が経過したときに限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、(iv)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(v)上記(i)ないし(iv)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、(vi)上記(i)ないし(v)に該当する者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。）のいずれにも該当しない者のみが、これを行使することができる。なお、当社取締役会は、当社が別途定めた新株予約権細則に従い、当社の株券等の取得又は保有をしても当社の企業価値・株主共同の利益に反しない者を特定大量保有者や特定大量買付者に該当しないと認めて権利発動事由（下記「本新株予約権の概要」1.(4)2)に定義される。以下同じとする。）が発生しないようにしたり、また、上記(ア)又は(イ)の10日間という期間を延長することにより、権利発動事由発生時点（下記「本新株予約権の概要」1.(4)2)に定義される。以下同じとする。）を延期することもできる。

すなわち、本新株予約権の権利発動事由が発生し、本新株予約権が行使可能となったときは、原則として、非適格者等を除く当社の一般の株主は、有利な条件で当社株式を取得することができるようになる一方で、非適格者等は、原則として、他の株主による本新株予約権の行使又は当社による本新株予約権の取得の結果、その有する株式持分が希釈化されるという影響を受ける可能性がある。

上記に加え、本新株予約権には、当社が当社株式と引換えに本新株予約権を取得できる旨の取得条項が付されており、当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合、当該買収に関し、(i)所定の脅威（下記「本新株予約権の概要」1.(4)3)に定義される。以下同じとする。）が存しないと認められる場合若しくは脅威が存するものの本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない認められる場合、又は(ii)当社取締役会が提示若しくは賛同する当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が一定の条件を充足する場合に該当することにより本新株予約権の行使が認められない場合を除き、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、非適格者および信託銀行以外の者の有する本新株予約権のうち未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき1株の当社株式を交付することができるとされている。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立性のある当社の社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置している。特別委員会が、新株予約権細則に定められた手続に従い、権利発動事由発生時点の延期、買収を提案する者との関係における権利発動事由の不発生その他本新株予約権の行使条件の不充足、本新株予約権の取得等について決定し当社取締役会に対する勧告を行った場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重して、会社法上の機関としての決定を行うものとされている。

なお、本新株予約権の行使期間は、原則として平成22年10月1日から平成25年9月30日までの3年間とされている。

なお、当社が、平成19年8月23日開催の取締役会および同年9月26日開催の第59回定時株主総会における決議に基づき導入した信託型ライツ・プランについては、平成22年9月30日をもって有効期間の満了により失効するとともに、当該プランの一環として、平成19年9月27日付で信託銀行に対して無償で発行した第一回信託型ライツ・プラン新株予約権（当該新株予約権の内容等の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載している。）の全て（40,150,000個）については行使期間の満了により消滅し、また、信託契約についても期間満了により終了する予定である。

#### 本新株予約権の概要

##### 1. 本新株予約権の内容および数

以下の内容の本新株予約権50,000,000個

##### (1) 本新株予約権の目的である株式の種類および数

- 1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- 2) 本新株予約権1個の目的である株式の数は、1株とする。

##### (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は金1円とする。

##### (3) 本新株予約権の行使期間

平成22年10月1日（金）から平成25年9月30日（月）までとする。ただし、(i)下記(7)1)ないし3)の規定に基づき当社による本新株予約権の取得がなされる場合、当該取得に係る本新株予約権については、当該取得日およびその前日においては行使できないものとし、また、(ii)当社が発行する株式に係る株主確定日の3営業日（この(ii)において、行使請求の受付場所および振替機関の休業日でない日をいう。）前の日から株主確定日までの間は、本新株予約権は行使できないものとする。また、平成25年4月1日（月）以降同年9月30日（月）以前に権利発動事由（下記(4)2）に定義される、以下同じ。）が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間が経過した日までとする。なお、行使期間の最終日が行使請求の受付場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

##### (4) 本新株予約権の行使の条件

##### 1) 以下の用語は次のとおり定義される。

- (i) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（同法第27条の23第4項に定義される。以下同じ。）が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (ii) 「公表」とは、多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、(i)金融商品取引法第27条の23又は第27条の25に定められる報告書の提出、および(ii)当社においてその株式を上場する金融商品取引所に対する当該事実の通知を行い、かつ、当該通知を受けた金融商品取引所が、電磁的方法により当該通知を受けた事実を公衆の縦覧に供することを含む。
- (iii) 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む（当社取締役会がこれらに該当すると認める者を含む。）。
- (iv) 「特定大量買付者」とは、公開買付け（金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。）によって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義される。以下本(iv)号において同じ。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される。以下同じ。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含む。）に係る株券等の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義される。以下同じ。）がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (v) 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。
- (vi) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共通の支配下にある者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認める者をいう。「支配」とは、他の会社等の財務および事業の方針の決定を支配していること（会社法施行規則第3条第3項に定義される。）をいう。

なお、上記(i)および(iv)にかかわらず、下記 ないし の各号に該当する者は、特定大量保有者又は特定大量買付者に該当しないものとする。

当社、当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）  
又は当社の関連会社（同規則第8条第5項に定義される。）

当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認める者であって、かつ、特定大量保有者になった後10日間（ただし、当社取締役会がかかる期間を延長することができる。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者

当社による自己の株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認める者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）

当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者（当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。）

当社取締役会において、当社取締役会が別途定める新株予約権細則（以下「本新株予約権細則」という。）に従い、その者が当社の株券等を取得又は保有すること（以下「買収」という。）が当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと認める者（本新株予約権に係る新株予約権者が下記3）又は4）の規定により本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）

- 2) 本新株予約権の割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者になったことを示す公表がなされた日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき、又は(イ)特定大量買付者となる公開買付開始公告を行った日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき（以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。）に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、若しくは(iv)特定大量買付者の特別関係者、(v)上記(i)ないし(iv)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受け若しくは承継した者、又は(vi)上記(i)ないし(v)記載の者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。）のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。
- 3) 上記2)の規定にかかわらず、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、(i)次の各号に規定する事由（以下「脅威」という。）がいずれも存しない場合、又は(ii)一若しくは複数の脅威が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記(i)又は(ii)の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがあること

- (a) 当社株式を買い占め、その株式につき当社又は当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
- (c) 当社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

当該買収に係る取引の仕組み等が当該買収に応じることを当社の株主に強要するおそれがあるものであること

当社株主若しくは当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、又は、当社取締役会がこれを取得した後、当該買収の検討を行い、若しくは、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと

当該買収の条件（対価の価額・種類、時期、方法の適法性、実現可能性、買収後における事業計画、および当社の株主、従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適切であること

上記 ないし のほか、当該買収又はこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益（当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。）に反する重大なおそれがあること

- 4) 上記3)の規定のほか、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示又は賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転を伴う場合で、かつ、(i)当該買収が当社が発行者である株券等全てを現金により買い付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買収が上記3) (a)ないし(d)に掲げる行為等により当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがなく、(iii)当該買収に係る取引の仕組み等が当該買収に応じることを当社の株主に強要するおそれのあるものでなく、かつ、(iv)当該買収又はこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益（当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。）に反する重大なおそれのないものである場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
- 5) 上記3)および4)のほか、適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し、(i)所定の手続の履行若しくは(ii)所定の条件（一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。）の充足、又は(iii)その双方（以下「準拠法行使手続・条件」と総称する。）が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履行又は充足されたと当社取締役会が認める場合に限り本新株予約権を行使することができ、これが充足されたと当社取締役会が認めない場合には本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し当社が履行又は充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社取締役会としてこれを履行又は充足する義務を負わないものとする。また、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権の行使をさせることが当該法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
- 6) 上記5)にかかわらず、米国に所在する者は、当社に対し、(i)自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家（accredited investor）であることを表明、保証し、かつ(ii)その有する本新株予約権の行使の結果取得する当社株式の転売は東京証券取引所における普通取引（ただし、事前の取決めに基づかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。）によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができる。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が当該本新株予約権を行使するために当社が履行又は充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る準拠法行使手続・条件を履行又は充足するものとする。なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記(i)および(ii)を充足しても米国証券法上適法に本新株予約権の行使を認めることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
- 7) 本新株予約権者は、当社に対し、自らが非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項、補償条項その他当社が定める事項を誓約する書面を提出した場合に限り、かつ、所定の行使の方法等に従うことにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
- 8) 上記2)にかかわらず、特定大量保有者又は特定大量買付者が当該買収を中止若しくは撤回し、又は爾後買収を実施しないことを誓約するとともに、特定大量保有者又は特定大量買付者その他の非適格者が当社の認める証券会社に委託をして当社株式を処分した場合で、かつ特定大量保有者又は特定大量買付者の株券等保有割合（ただし、株券等保有割合の計算に当たっては、特定大量保有者又は特定大量買付者やその共同保有者以外の非適格者についても当該買付者等の共同保有者とみなして算定を行うものとし、また、非適格者の保有する本新株予約権のうち行使条件が充足されていないものは除外して算定するものとする。）として当社取締役会が認めた割合（以下「非適格者株券等保有割合」という。）が、(i)当該買収の前における非適格者株券等保有割合又は(ii)20%のいずれか低い方を下回っている場合は、当該処分を行った特定大量保有者又は特定大量買付者その他の非適格者は、当該処分がなされた株式の数に相当する株式の数を目的とする本新株予約権につき、当該下回る割合の範囲内で行使することができるものとする。
- (5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金  
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の全額とし、資本準備金は増加しないものとする。
- (6) 本新株予約権の譲渡による取得の制限  
本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

(7) 当社による本新株予約権の取得

- 1) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、本新株予約権者が上記(4)3)又は4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認めるときは、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得する。ただし、当社取締役会が、上記(4)1)に従い買収者が上記(4)1)に定める者に該当すると決定した場合は、この限りではない。
- 2) 上記1)のほか、当社は、権利発動事由発生時点までの間、いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができる。なお、当社取締役会は、当社取締役会が権利発動事由発生時点までの間に必要かつ適切と認めた場合には、当社定款の定めに基づき、かかる本新株予約権の無償取得をしないことについて当社株主総会に付議することができるものとし、当該株主総会において本新株予約権の無償取得をしないことが否決された場合には、当社取締役会は、上記のとおり全ての本新株予約権を無償で取得するものとする。
- 3) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合、本新株予約権者が上記(4)3)又は4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認める場合を除き、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、非適格者および受託者以外の者が有する本新株予約権のうち未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき1株の当社株式を交付することができる。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができる。

(8) 合併、会社分割、株式交換、および株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は組織再編行為の条件等を勘案の上合理的な調整された条件の本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

信託型ライツ・プラン導入後であっても、信託型ライツ・プランが発動されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、信託型ライツ・プランの発動時においては、信託銀行から、当社取締役会が別途定める日における当社以外の株主に対して、その保有する当社株式1株につき1個の割合で、新株予約権の交付がなされる。株主が、当社所定の新株予約権行使請求書等を所定の行使請求の受付場所に提出した上、新株予約権の目的たる当社株式1株当たり所定の行使価額に相当する金額を払込取扱場所に払い込んだ場合には、新株予約権1個当たり1株の当社株式が交付されることになる。仮に、株主がこうした金銭の払込その他新株予約権行使に係る手続を経なければ、他の株主による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合がある（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない）。

具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

上記の(a)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものである。

また、信託型ライツ・プランは、上記の(b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されるものであり、当社の基本方針に沿うものである。特に、信託型ライツ・プランは、株主総会の特別決議を経て更新されるものであること、その内容として合理的な客観的解除要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置され、権利発動事由発生時点の延期、買収を提案する者との関係における権利発動事由の不発生その他本新株予約権の行使条件の不充足および本新株予約権の取得等に関する決定に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が約3年と定められた上、取締役会がいつでも本新株予約権を無償で取得し、信託型ライツ・プランを廃止できるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではない。



#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況等の業績に影響を与える可能性のあるリスクには、以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年6月30日）現在において当社グループが判断したものであるが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではない。

##### (1) 他社との競合について

当社グループの製品の販売は、その約80%が日本国内市場向けであり、販売は民間の設備投資の動向に大きく左右される。そのような環境の中で当社グループは、国内外の競合メーカーと熾烈な受注獲得競争を行っており、取引条件などによっては、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (2) 特定の業界の販売依存度について

当社グループの主力であるパッケージングプラント事業のうち飲料業界向けは、近年、連結売上高の約30%から40%を占めている。飲料業界における充填設備の投資は、容器の変化や消費者の嗜好の変化あるいは天候などにより、その設備投資動向が左右されることがあり、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (3) 客先業界における法的規制などについて

当社グループは、製薬業界へパッケージングシステム製品を製造・販売し、また医療機器を製造・販売およびOEM供給しているが、これらの業界は医療保険行政の規制を受けており、当社グループ製品の市場および価格は直接・間接にその影響を受けているものとみられる。今後の行政の動向により市場の縮小または価格下落となった場合、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (4) 農業用設備プラントにおける業界の環境について

当社グループのエスアイ精工(株)および静岡シヤ精機(株)は、主に農協に農業用設備プラントを製造・販売している。農協は、設備するにあたり、ほとんどが国および地方公共団体の補助金を活用している。よって、農協の設備計画が国等の政策変更によって左右されることがあり、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (5) 製造物責任（PL）について

当社グループでは、製品の品質・性能に万全を期して各種製品を製造しており、PLリスクの検討を事前に実施することでPL問題の未然防止を図っているが、すべての製品について欠陥が無く、問題が発生しないという保証はない。製造物責任賠償については、保険に加入し、万一の事故に備えているが、この保険で十分にカバーできない大規模なPL事故が発生した場合、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (6) 保有有価証券について

当社グループは、余資の運用で優良な企業への投資および長期的な取引関係の維持のために特定の顧客および金融機関の有価証券を保有しており、そのほとんどを株式が占めている。株式市況の変動により株価が上昇した場合には含み益が増大するが、株価が大幅に下落した場合には、減損を余儀なくされ、業績に悪影響を与える可能性がある。

##### (7) 機器製造基準について

当社グループは人工透析システムおよびレーザー治療装置等の医療機器を、国が定める基準に従い厚生労働省の承認を受け製造・販売を行っているが、基準の改定・変更等が行われそれに対応できない場合には、業績に悪影響を与える可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (株式交換)

当社は、平成22年5月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、(株)ファブリカトヤマを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結した。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

(注) ウールマン・バック・システムGmbH & Co. KGとの販売代理店契約は、経営上の重要性が乏しくなったため、記載を省略している。

## 6【研究開発活動】

当社グループ(当社および連結子会社)は、チャレンジ精神と技術革新を理念として、常に独創的な先端技術で多様化する顧客ニーズにマッチした製品開発を進めている。

現在、研究開発は、当社情報・知的財産本部を主管部門とした当社グループ全体の開発委員会を設け、市場情報、技術情報を一元管理し効率のかつ戦略的に研究開発活動を推進している。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は10億51百万円であり、事業の種類別セグメントの研究開発活動の状況および研究開発費の金額は、次のとおりである。

### (1) パッケージングプラント事業

コンピュータ制御による自動高速パッケージングシステム、製品の品質化に応える無菌充填技術やGMP対応技術、包装形態の多様化に対応するロボット包装ライン、ファクトリーオートメーション関連などを中心に、当社、シブヤマシナリー(株)、エスアイ精工(株)、静岡シブヤ精機(株)および(株)ファブリカトヤマが研究開発を行っている。

また、当期より再生医療の製造支援システムに本格参入し、当社は再生医療を安価で安全な医療として発展させるために再生医療プロジェクトを発足し、細胞培養の自動化システムの研究開発を行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、500mlボトルで最大毎分800本の高速処理が可能な高速PETボトルEB滅菌システム、安定した充填シール性と高い兼用性を持ち多様なパウチ製品に柔軟に対応可能なパウチ充填シールシステム、八角形の形状をした段ボールにも対応可能なパウチ用ケースを開発した。

なお、当事業に係る研究開発費は4億43百万円である。

### (2) メカトロシステム事業

半導体製造システム、レーザ応用システムおよび医療機器関連の研究開発は当社が単独で行っており、リチウムイオン電池製造設備システム、環境設備システム関連および圧縮エアに水と粉体メディアもしくは洗浄液を混入し、対象物に吹付けて汚れを洗浄する新洗浄システム「SAMACS(サマックス)」関連の研究開発は、シブヤマシナリー(株)が行っている。

当連結会計年度の主な成果としては、リチウムイオン電池製造設備システムにおいて、分散・混合用機器の世界的メーカーであるIKA-WERKE社の機器を用いて連続式スラリー分散システムを開発した。本システムは、リチウムイオン電池の製造に必要な原料を、高品質で高速に連続してスラリー化する装置である。

半導体製造システムにおいては、不良ワーク排出と良品ワークの再挿入を自動で行うリペア機能を搭載したLED用テーピングマシンを開発した。

レーザ応用システムにおいては、作業性・メンテナンス性の向上とランニングコストの削減、切断品質の向上などを実現したレーザ加工機「武蔵V」を開発した。

新洗浄システムにおいては、水・空気・メディアの混気ジェットにより新造船のバラスタック等の下地処理を行う混気ジェット式水プラスト装置を開発した。本装置は、IMO(国際海事機構)塗装性能基準の要件を満たしている。

なお、当事業に係る研究開発費は6億8百万円である。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年6月30日）現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりである。

当社は連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで見積りおよび判断を行っているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合がある。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

#### 売上高

当連結会計年度の売上高については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載している。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に引き続き不況克服対策を継続し、コスト削減に努めた結果、売上原価率が前連結会計年度に比べ1.5ポイント減少し83.5%となり470億84百万円となった。また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億60百万円増加し73億31百万円となった。

#### 営業損益

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度より25億98百万円増加し19億74百万円の営業利益（前連結会計年度は営業損失6億24百万円）となった。

パッケージングプラント事業の営業損益は、前連結会計年度より28億23百万円増加し44億79百万円の営業利益（前連結会計年度比170.5%増）となった。

メカトロシステム事業の営業損益は、前連結会計年度より1億53百万円減少し9億33百万円の営業損失（前連結会計年度は営業損失7億80百万円）となった。

#### 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より70百万円増加し3億30百万円となった。主なものは、受取配当金69百万円、投資有価証券売却益52百万円、固定資産賃貸料62百万円である。

#### 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度より79百万円減少し2億67百万円となった。主なものは、支払利息1億71百万円である。

#### 経常損益

当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度より27億48百万円増加し20億37百万円の経常利益（前連結会計年度は経常損失7億10百万円）となった。

#### 特別利益

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度より1億66百万円増加し1億97百万円となった。主なものは、事業譲渡益1億69百万円である。

#### 特別損失

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度より15億37百万円減少し1億47百万円となった。主なものは、投資有価証券評価損87百万円である。

#### 税金等調整前当期純損益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度より44億52百万円増加し20億87百万円の税金等調整前当期純利益（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失23億65百万円）となった。

#### 当期純損益

当連結会計年度の当期純損益は、前連結会計年度より27億47百万円増加し11億35百万円の当期純利益（前連結会計年度は当期純損失16億11百万円）となった。なお、1株当たり当期純利益は42円1銭（前連結会計年度は1株当たり当期純損失59円64銭）となった。

### (3) 流動性及び資金の源泉

#### 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ92億43百万円増加し682億69百万円となった。

流動資産は89億70百万円増加し395億37百万円、固定資産は2億73百万円増加し287億32百万円となった。

流動資産の増加の主な要因は、現金預金が11億69百万円、売上債権が98億92百万円それぞれ増加したことによるものであり、固定資産の増加の主な要因は、投資その他の資産が9億74百万円減少したものの有形固定資産が11億66百万円増加したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ82億6百万円増加し392億81百万円となった。流動負債は65億57百万円増加し260億45百万円となり、固定負債は16億48百万円増加し132億36百万円となった。

流動負債の減少の主な要因は、買掛債務が53億56百万円増加したことによるものである。固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金が7億19百万円、長期借入金が3億98百万円それぞれ増加したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10億37百万円増加し289億88百万円となった。増加の主な要因は、利益剰余金が8億65百万円、少数株主持分が4億16百万円それぞれ増加したことによるものである。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度より5.5ポイント減少し41.8%となり、1株当たり純資産額は22円99銭増加し1,055円20銭となった。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載している。

#### 財務政策

当社グループは、売上債権およびたな卸資産の圧縮等資金の効率を高め、財務基盤の健全化に努めており、事業活動のための適切な資金確保を行うことを財務方針の基本としている。運転資金および設備資金（買収資金を含む）については、内部資金のほか、主に銀行等の金融機関からの借入により調達している。

当社グループは、その健全な財政状態、安定した収益力および取引金融機関からの信用により、当社グループの成長を維持するために将来必要となる運転資金および設備投資資金を創出・調達することが可能と考えている。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、生産性および品質向上ならびに事務の合理化を目的とした設備投資を継続的に行っている。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりである。

パッケージングプラント事業	726百万円
メカトロシステム事業	339百万円
その他の事業	-
消去又は全社	33百万円
合計	1,098百万円

主なものとして、パッケージングプラント事業においては、当社E Bシステム森本工場の建設（平成22年11月完成予定）、そのほか工作機械および工具器具備品等の新設ならびに更新投資を実施した。メカトロシステム事業においては、工具器具備品等の更新投資を実施した。

なお、所要資金については自己資金および借入金によっている。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

平成22年6月30日現在

事業所名 （所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他		合計
本社工場 （石川県金沢市）	パッケージングプラント事業	パッケージングプラント生産設備・研究開発施設	2,287	514	620 (14,326) [12,009]	-	245	3,668	493
メカトロ工場 （石川県金沢市）	メカトロシステム事業	メカトロシステム生産設備・研究開発施設	658	72	1,339 (19,619)	-	380	2,450	275
R P 森本工場 （石川県金沢市）	パッケージングプラント事業	パッケージングプラント生産設備・研究開発施設	1,924	52	3,371 (92,905)	-	423	5,772	211
東日本シーエスセンター （群馬県高崎市）	パッケージングプラント事業	その他設備	119	35	150 (22,989)	3	5	315	32
本社 （石川県金沢市）	パッケージングプラントおよびメカトロシステム事業ならびに全社管理業務	その他設備	262	-	353 (5,948)	50	41	708	173
東京営業部 （東京都新宿区）	パッケージングプラントおよびメカトロシステム事業	その他設備	112	0	167 (1,527)	-	3	283	49
関西営業部 （兵庫県西宮市）	パッケージングプラントおよびメカトロシステム事業	その他設備	54	0	83 (452)	-	6	144	45

(2) 国内子会社

平成22年 6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
シブヤマシ ナリー(株)	津幡工場 (石川県津幡町)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	310	79	949 (49,105)	-	75	1,415	146
シブヤマシ ナリー(株)	七尾工場 (石川県七尾市)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	172	74	453 (12,880)	-	3	703	102
シブヤマシ ナリー(株)	進和工場 (石川県金沢市)	メカトロシステ ム事業	メカトロシステム 生産設備・研究開 発施設	323	26	4 (3,730)	-	20	375	23
シブヤマシ ナリー(株)	本社 (石川県金沢市)	パッケージング プラント事業	その他設備	265	-	420 (1,213)	-	4	690	31
エスアイ精 工(株)	本社 (愛媛県松山市)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	92	29	537 (8,304)	-	20	680	164
静岡シブヤ 精機(株)	本社 (静岡県浜松市 東区)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	161	23	521 (16,703)	-	26	732	162
(株)ファブリ カトヤマ	福野第2工場 (富山県南砺市)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	211	88	89 (9,130) [1,682]	1	5	395	138
(株)ファブリ カセイ	福野第1工場 (富山県南砺市)	その他の事業	紡績系生産設備	172	88	762 (50,601)	-	5	1,029	45

(3) 在外子会社

平成22年 6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
シブヤホップ マンコーポ レーション	本社 (米国バージニ ア州)	パッケージング プラント事業	パッケージングプ ラント生産設備・ 研究開発施設	-	0	- [28,481]	-	-	0	83

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計額である。なお、金額には消費税等を含んでいない。
2. 提出会社の本社工場の土地は、一部を賃借(賃借料年額は73百万円)しており、その面積については[ ]で外書きしている。
3. 提出会社の東日本シーエスセンターは、パッケージングプラント事業における生産部門の構造改革により、生産拠点であった高崎工場をサービス拠点に用途変更したものである。
4. シブヤマシナリー(株)津幡工場の設備には、提出会社が所有している土地480百万円(20,185㎡)を含んでおり、その一部211百万円(8,875㎡)を提出会社から賃借している。
5. シブヤマシナリー(株)七尾工場の設備には、提出会社が所有している建物及び構築物91百万円、機械装置2百万円、土地294百万円(4,860㎡)を含んでおり、その全てを提出会社から賃借している。
6. シブヤマシナリー(株)進和工場の設備には、連結子会社であるシブヤ精工(株)が所有している建物及び構築物323百万円、機械装置26百万円、土地4百万円(3,730㎡)を含んでおり、その全てを同社から賃借している。
7. (株)ファブリカトヤマ福野第2工場の土地は、一部を賃借(賃借料年額は0百万円)しており、その面積については[ ]で外書きしている。

8. ㈱ファブリカセイ福野第1工場の設備には、連結子会社である㈱ファブリカトヤマが所有している建物及び構築物172百万円、機械装置87百万円、土地762百万円(50,601㎡)を含んでおり、その殆どを同社から賃借している。
9. シブヤホップマンコーポレーションの建物および土地は、一部を賃借(賃借料年額は39百万円)しており、土地の面積については[ ]で外書きしている。
10. シブヤホップマンコーポレーションの帳簿価額は、減損実施後の金額である。
11. 現在休止中の主要な設備はない。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の設備計画については、ユーザー密着型販売体制から収集した個々の客先の設備投資動向や客先業界の動向あるいは一般経済情勢を考慮のうえ立案することを基本とし、個々の投資案件については重要度や緊急性などを総合的に勘案のうえ弾力的に実行している。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に立案しているが、連結グループ間で重複投資とならないよう提出会社で調整を図っている。

前連結会計年度末に計画中であった当社のEBシステム森本工場の建設については、当連結会計年度において、次のとおり着手および完了予定を変更している。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

(単位：百万円)

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払		着手	完了	
当社 EBシステム 森本工場	石川県金沢市	パッケージングプラント事業	パッケージングプラント生産設備	3,430	319	借入金および助成金	平成22年3月	平成22年11月	10,094㎡

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでいない。

2. 生産能力を推測することは困難であるため、完成後の増加能力には増床面積を記載している。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,300,000
計	80,300,000

(注) 平成22年9月24日開催の第62回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、同日付けで発行可能株式総数は29,700,000株増加し、110,000,000株となっている。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,500,315	28,149,877	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,500,315	28,149,877	-	-



(2) 【新株予約権等の状況】

第一回信託型ライツ・プラン新株予約権

当社は、会社法第236条および第238条ならびに当社定款第38条の規定に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（以下、「信託型ライツ・プラン」という）を導入するに際し、かかる信託型ライツ・プランの一環として新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を発行することを平成19年9月26日の定時株主総会にて承認可決した。

平成19年9月27日に住友信託銀行株式会社と信託契約を締結し、同日付けで同行に対して本新株予約権を無償で発行した。

本新株予約権の内容は、以下のとおりである。

決議年月日	平成19年9月26日
付与対象者	(注)1
新株予約権の数(個)	40,150,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,150,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1) 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、本新株予約権の行使により発生または移転する株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた価額とする。 (2) 行使価額は1円とする。
新株予約権の行使期間	平成19年9月27日(木)から平成22年9月30日(木)までとする。ただし、(注)4の1)ないし4)の規定に基づき当社による本新株予約権の取得がなされる場合、当該取得に係る本新株予約権については、当該取得日およびその前日においては行使できないものとする。また、平成22年4月1日(木)以降同年9月30日(木)以前に権利発動事由((注)2の2)に定義される。以下同じ。)が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間が経過した日までとする。なお、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額の全額とし、資本準備金は増加しないものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
取得条項に関する事項	(注)4
信託の設定の状況	当社を委託者とし住友信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、信託を設定する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 付与対象者

当社は、信託銀行を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、信託を設定する。本信託の受益者は、将来買収者が出現した後に、一定の手続により特定される当社の全株主(買収者を含み、自己株式の保有者としての当社は除く。)となる。

## 2. 行使の条件

1)以下の用語は次のとおり定義される。

- (i) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（同法第27条の23第4項に定義される。以下同じ。）が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (ii) 「公表」とは、多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、金融商品取引法第27条の23または第27条の25に定められる報告書の提出および当社が行う金融商品取引所の規則に基づく適時開示を含む。
- (iii) 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む（当社取締役会がこれらに該当すると認める者を含む。）。
- (iv) 「特定大量買付者」とは、公開買付け（金融商品取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。）によって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義される。以下本(iv)号において同じ。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される。以下同じ。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含む。）に係る株券等の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義される。以下同じ。）がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (v) 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。
- (vi) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共通の支配下にある者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認める者をいう。「支配」とは、他の会社等の財務および事業の方針の決定を支配していること（会社法施行規則第3条第3項に定義される。）をいう。

なお、上記(i)および(iv)にかかわらず、下記 ないし の各号に該当する者は、特定大量保有者または特定大量買付者に該当しないものとする。

当社、当社の子会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または当社の関連会社（同規則第8条第5項に定義される。）

当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認める者であって、かつ、特定大量保有者になった後10日間（ただし、当社取締役会はかかる期間を延長することができる。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者

当社による自己の株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認める者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）

当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者（当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。）

当社取締役会において、当社取締役会が別途定める新株予約権細則（以下「本新株予約権細則」という。）に従い、その者が当社の株券等を取得または保有すること（以下「買収」という。）が当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと認める者（本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が下記3）または4）の規定により本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）

- 2)本新株予約権の割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者になったことを示す公表がなされた日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき、または(イ)特定大量買付者となる公開買付開始公告を行った日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき（以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。）に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、もしくは(iv)特定大量買付者の特別関係者、(v)上記(i)ないし(iv)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または(vi)上記(i)ないし(v)記載の者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。）のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。

- 3) 上記2)の規定にかかわらず、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、(i) 次の各号に規定する事由（以下「脅威」という。）がいずれも存しない場合、または(ii)一もしくは複数の脅威が存在するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記(i)または(ii)の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがあること

- (a) 当社株式を買い占め、その株式につき当社または当社関係者等に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
- (c) 当社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

当該買収に係る取引の仕組みが当該買収に応じることを当社の株主に強要するものであること

当社株主もしくは当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、または、当社取締役会がこれを取得した後、当該買収の検討を行い、もしくは、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと

当該買収の条件（対価の価額・種類、買収の時期、買収方法の適性、買収実行の実現可能性、買収後における当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること

上記 ないし のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益（当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。）に反する重大なおそれがあること

- 4) 上記3)の規定のほか、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転（特定の者が当社の総株主の議決権の過半数を保有することとなる行為をいう。）を伴う場合で、かつ、(i)当該買収が当社が発行者である株券全てを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買収が上記3)

(a)ないし(d)に掲げる行為等により当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがなく、(iii)当該買収に係る取引の仕組みが当該買収に応じることを当社の株主に強要するものでなく、かつ、(iv)当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれのないものである場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

- 5) 上記3)および4)のほか、適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し、(i)所定の手続の履行もしくは(ii)所定の条件（一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。）の充足、または(iii)その双方（以下「準拠法行使手続・条件」と総称する。）が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履行または充足されたと当社取締役会が認める場合に限り本新株予約権を行使することができ、これが充足されたと当社取締役会が認めない場合には本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し当社が履行または充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社取締役会としてこれを履行または充足する義務を負わないものとする。また、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権の行使をさせることが当該法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。

- 6) 上記5)にかかわらず、米国に所在する者は、当社に対し、(i)自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家（accredited investor）であることを表明、保証し、かつ(ii)その有する本新株予約権の行使の結果取得する当社株式の転売は東京証券取引所における普通取引（ただし、事前の取決めに基づかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。）によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができる。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が当該本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米州法に係る準拠法行使手続・条件を履行または充足するものとする。なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記(i)および(ii)を充足しても米国証券法上適法に本新株予約権の行使を認めることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。

- 7) 受託者は、受託者としての地位に基づき本新株予約権を行使することができない。
- 8) 本新株予約権者は、当社に対し、自らが非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項、補償条項その他当社が定める事項を誓約する書面を提出した場合に限り、かつ、(注)6に規定する行使の方法等に従うことにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
- 9) 本新株予約権者が、上記2)ないし8)の規定により本新株予約権を行使することができない場合であっても、当社またはその関係者は、当該本新株予約権者に対して、損害賠償責任その他の責任を一切負わないものとする。

### 3. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、(注)2の5)または6)の規定により本新株予約権を行使することができない者（非適格者を除く。）であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。

当該管轄地域に所在する者による本新株予約権の全部または一部の譲渡に関し、譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した誓約書（下記 ないし についての表明・保証条項および補償条項を含む。）が提出されていること

譲受人が非適格者に該当しないこと

譲受人が当該管轄地域に所在しておらず、当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者ではないこと

譲受人が非適格者および 1 に定める当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者のいずれかのために譲り受けようとしている者でないこと

### 4. 取得条項に関する事項

- 1) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、本新株予約権者が(注)2の3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認めるときは、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得する。ただし、当社取締役会が、(注)2の1) に従い買収者が(注)2の1) に定める者に該当すると決定した場合は、この限りではない。
- 2) 上記1)のほか、当社は、権利発動事由発生時点までの間、いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができる。なお、当社取締役会は、当社取締役会が権利発動事由発生時点までの間に必要かつ適切と認めた場合には、当社定款の定めに基づき、かかる本新株予約権の無償取得をしないことについて株主総会に付議することができるものとし、当該株主総会において本新株予約権の無償取得をしないことが否決された場合には、当社取締役会は、上記のとおり全ての本新株予約権を無償で取得するものとする。
- 3) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合、本新株予約権者が(注)2の3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認める場合を除き、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、非適格者および受託者以外の者が有する本新株予約権のうち未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき1株の当社株式を交付することができる。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができる。
- 4) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合、本新株予約権者が(注)2の3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認める場合を除き、いつでも、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、非適格者が有する本新株予約権の全部または一部（当社取締役会が別に定めるところによる。）を取得し、これと引換えに、当該本新株予約権1個につき(a) (ア)特定大量保有者になったことを示す公表がなされた日または(イ)特定大量買付者となる公開買付開始公告を行った日のいずれか早い日の直前の6ヶ月間の各取引日（終値のない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）を算術平均した額（ただし、当社の株式分割、株式併合のほか交付する対価の額の調整が必要とされるような事由が生じたと当社取締役会が合理的に認める場合には、適切な調整が行われる。）に0.5を乗じて得られる額（1円未満の端数は切り上げる。以下「本新株予約権取得対価額」という。）に、(b)次に定める経過利息相当額を加えた額に相当する金銭を交付することができる。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回に分けて行うことができる。また、非適格者が複数存在する場合、非適格者が有する本新株予約権の一部を取得するときは、各非適格者の所有する本新株予約権の数に応じた按分比例の方法により行う。なお、経過利息相当額とは、本新株予約権1個につき、(i)当該本新株予約権に係る本新株予約権取得対価額に関し、非適格者が当該本新株予約権の新株予約権者になった日（同日を含む。）から、金銭を対価とする当該本新株予約権の取得が行われる日の前日（同日を含む。）までの期

間について年率1.50%（複利）で計算される額（1事業年度に満たない期間についてはかかる期間の実日数を分子とし、365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）として当社取締役会が合理的に認めた額をいう。

#### 5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付に関し、以下の条件に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認に関する議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、権利行使の条件、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金、組織再編行為の場合の新株予約権の交付および再編当事会社による当該新株予約権の取得

上記「新株予約権の行使期間」、「新株予約権の行使の条件」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」ならびに「取得条項に関する事項」および「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に準じて、組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、上記(注)2の5)または6)の規定により本新株予約権を行使することができない者（非適格者を除く。）であるときは、再編当事会社の取締役会は、(注)3の ないし の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。

#### 6. 本新株予約権の行使の方法等

- 1) 本新株予約権の行使は、当社所定の新株予約権行使請求書に、行使する本新株予約権の内容および数、本新株予約権を行使する日等の必要事項（当該本新株予約権者が非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項および補償条項を含む。）を記載し、これに記名捺印したうえ、必要に応じて別に定める本新株予約権行使に要する書類および会社法、金融商品取引法その他の法令およびその関連法規（日本証券業協会および本邦金融商品取引所の定める規則等を含む。）上その時々において要求されるその他の書類（以下「添付書類」という。）を添えて、払込取扱場所に提出し、かつ、当該行使に係る本新株予約権の行使に際して出資すべき金銭を払込取扱場所に払込むことにより行わなければならない。
- 2) 本新株予約権の行使は、上記1)の規定に従い、行使に係る本新株予約権の新株予約権行使請求書および添付書類のすべてが、払込取扱場所に到着した時になされたものとみなす。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツ・プランの内容】

当社が、平成19年8月23日開催の取締役会および同年9月26日開催の第59回定時株主総会における決議に基づき導入した信託型ライツ・プランの一環として、平成19年9月27日付で信託銀行に対して無償で発行した第一回信託型ライツ・プラン新株予約権については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

また、当社が、平成22年8月30日開催の取締役会および同年9月24日開催の第62回定時株主総会における決議に基づき導入した信託型ライツ・プランの一環として、平成22年10月1日付で信託銀行に対して無償で発行する予定の第二回信託型ライツ・プラン新株予約権については、「第3 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要 (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載している。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年12月1日 (注)1.	-	27,500	-	11,392	29	9,842

(注)1. 資本準備金の増加は、株式交換の実施に伴う自己株式割当によるものである。

2. 株式交換

平成22年8月1日を効力発生日とする㈱ファブリカトヤマとの株式交換(株式交換比率 1:0.2)により、発行済株式総数が649,562株増加している。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	37	27	193	47	1	3,449	3,754	-
所有株式数 (単元)	-	120,295	1,806	60,044	9,977	2	82,684	274,808	19,515
所有株式数の割合 (%)	-	43.77	0.66	21.85	3.63	0.00	30.09	100.00	-

(注) 期末日現在自己株式を477,911株所有しているが、このうち477,900株(4,779単元)は「個人その他」の欄に、11株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団	石川県金沢市武蔵町17番8号	2,324	8.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,201	8.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,600	5.82
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,600	5.82
澁谷工業取引先持株会	石川県金沢市大豆田本町甲58番地	1,507	5.48
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,315	4.78
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,120	4.07
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	971	3.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	928	3.38
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	925	3.36
計	-	14,494	52.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 477,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,002,900	270,029	-
単元未満株式	普通株式 19,515	-	-
発行済株式総数	27,500,315	-	-
総株主の議決権	-	270,029	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式)					
澁谷工業株式会社	金沢市大豆田本町甲58番地	477,900	-	477,900	1.74
計	-	477,900	-	477,900	1.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	515	0
当期間における取得自己株式	97	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	477,911	-	478,008	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含めていない。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、将来の安定的な利益確保のために内部保留を充実することと、株主各位への配当も充実させ両方をバランス良く維持することを勘案のうえ、決定する方針を採っている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、前期と同様期末配当金は1株当たり5円とし、年間配当金は中間配当金の1株当たり5円と合わせ1株当たり10円とした。

なお、当社は、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成22年2月8日 取締役会決議	135	5
平成22年9月24日 定時株主総会決議	135	5



#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	1,510	1,165	1,024	880	858
最低(円)	891	924	664	611	673

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	828	768	790	803	780	749
最低(円)	740	707	721	727	702	673

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長		澁谷 亮治	昭和4年5月17日	昭和27年4月 当社 入社 昭和29年6月 専務取締役 昭和48年8月 代表取締役社長 昭和58年9月 代表取締役会長(現)	注7	14
代表取締役社長		澁谷 弘利	昭和6年9月19日	昭和28年4月 当社 入社 昭和29年6月 常務取締役 昭和48年8月 代表取締役副社長 昭和58年9月 代表取締役社長(現)	注7	14
取締役副会長		澁谷 進	昭和17年10月29日	昭和41年4月 当社 入社 昭和60年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 平成5年9月 専務取締役 平成6年6月 メカトロ事業担当兼メカトロ生産本部長 平成18年7月 取締役副会長(現)	注7	74
専務取締役	メカトロ事業部長	久保 尚義	昭和16年6月20日	昭和40年4月 (株)日本製鋼所 入社 昭和62年10月 当社 入社 平成3年7月 メカトロ事業部営業副本部長 平成3年9月 取締役 平成4年9月 常務取締役 平成10年7月 メカトロ事業部副事業部長 サイラス本部長 平成18年7月 専務取締役(現) メカトロ事業部長(現) 精機本部長	注7	9
専務取締役	プラント営業統轄本部長	小林 威夫	昭和17年11月28日	昭和40年4月 当社 入社 昭和63年11月 プラント営業本部東京営業部長 平成3年9月 取締役 平成10年9月 常務取締役 プラント営業統轄副本部長 平成18年7月 専務取締役(現) プラント営業統轄本部長(現)	注7	14
専務取締役	グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部長兼技術管理本部長、プラント生産統轄本部長	中 俊明	昭和22年7月22日	昭和45年4月 (株)電業社機械製作所 入社 昭和49年7月 当社 入社 平成11年8月 プラント技術統轄本部技術本部長兼技術部長 平成11年9月 取締役 平成16年10月 常務取締役 平成18年7月 専務取締役(現) プラント生産統轄本部長(現) 平成20年7月 グループ生産・情報統轄本部長兼生産計画推進本部長(現) 平成20年12月 包装機本部長 平成21年7月 グループ生産・情報統轄本部技術管理本部長(現)	注7	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常務取締役	総務本部長、内部統制・監査室長	村田 善之	昭和22年4月4日	昭和41年3月 当社 入社 平成9年7月 総務部長 平成9年9月 取締役 平成12年8月 総務本部長(現) 平成16年10月 常務取締役(現) 平成19年9月 監査室長 平成20年7月 内部統制・監査室長(現)	注7	10
常務取締役	社長室長、経理本部長	吉道 義明	昭和22年8月12日	昭和46年4月 荏原サービス㈱〔現在 荏原テクノサーブ㈱〕入社 昭和59年3月 当社 入社 平成8年7月 経理部長 平成11年9月 取締役 平成12年8月 経理本部長 平成14年6月 社長室長(現) 平成16年10月 常務取締役(現) 平成19年9月 経理本部長(現)	注7	4
常務取締役	グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長、プラント生産統轄副本部長	北村 博	昭和23年5月25日	昭和42年2月 当社 入社 平成8年7月 プラント管理・CS本部原価管理部長 平成12年8月 執行役員 平成16年10月 常務執行役員 平成18年7月 プラント生産統轄副本部長(現)兼生産本部長 平成19年9月 常務取締役(現) 平成20年7月 グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長(現)	注7	17
常務取締役	グループ生産・情報統轄副本部長兼情報・知的財産本部長	本多 宗隆	昭和25年6月26日	昭和48年3月 当社 入社 平成8年7月 企画・特許部長 平成12年8月 執行役員 平成16年10月 常務執行役員 平成19年9月 常務取締役(現) 情報・知的財産本部長(現) 平成20年7月 グループ生産・情報統轄副本部長(現)	注7	13
常務取締役	財務本部長	河村 孝志	昭和26年9月2日	昭和53年12月 日本ミネチュアヘアリング㈱〔現在 ミネベア㈱〕入社 昭和55年2月 当社 入社 平成12年8月 執行役員 経理本部財務部長 平成16年10月 常務執行役員 平成17年8月 経理副本部長 平成19年9月 常務取締役(現) 財務本部長(現)	注7	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	プラント営業統轄副本部長兼B S営業本部長	高岡 誠	昭和25年3月16日	昭和48年4月 日産ディーゼル工業(株)〔現在 UDトラックス(株)〕入社 昭和49年7月 当社入社 平成14年7月 執行役員 プラント営業統轄本部東京営業本部営業部長 平成16年10月 常務執行役員 プラント営業統轄本部東京営業本部長 平成21年12月 プラント営業統轄副本部長兼B S営業本部長(現) 平成22年9月 取締役(現)	注7	4
取締役	財務本部経営企画部長	澁谷 光利	昭和39年11月2日	平成2年4月 (株)日本長期信用銀行〔現(株)新生銀行〕入行 平成4年4月 当社入社 平成19年9月 常務執行役員 財務本部経営企画部長(現) 平成22年9月 取締役(現)	注7	31
取締役	プラント営業統轄副本部長兼製薬設備営業本部長	澁谷 英利	昭和41年2月4日	平成元年4月 丸紅(株)入社 平成4年7月 当社入社 平成16年10月 執行役員 プラント営業統轄本部部長 平成18年7月 プラント営業統轄本部製薬設備営業本部長(現) 平成19年7月 常務執行役員 平成21年12月 プラント営業統轄副本部長(現) 平成22年9月 取締役(現)	注7	23
取締役		渡辺 英勝	昭和17年9月23日	昭和40年4月 当社入社 昭和57年2月 経理部長 昭和60年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 平成3年9月 専務取締役 平成10年9月 取締役(現) シヤマシナリー(株)代表取締役(現) 平成15年8月 石井工業(株)〔現在 エスアイ精工(株)〕代表取締役(現) 平成20年2月 静岡シヤマ精機(株)代表取締役(現)	注7	62
取締役		大筆 政雄	昭和19年7月4日	昭和38年2月 当社入社 平成7年10月 プラント化工機営業本部関西営業部長 平成8年9月 取締役 平成15年9月 プラント営業統轄副本部長 平成15年10月 常務取締役 平成20年6月 プラント営業関西本部長 平成22年2月 取締役(現) (株)ファブリカトヤマ専務取締役(現)	注7	12
取締役		上領 英之	昭和5年12月4日	昭和26年4月 (株)東海銀行本店営業部〔現在(株)三菱東京UFJ銀行〕入行 昭和55年4月 同行退行 昭和55年9月 当社取締役(現) 昭和61年4月 広島修道大学商学部教授 平成7年3月 経営学博士 平成14年4月 広島修道大学名誉教授(現) 平成15年11月 経済学博士	注7	28
取締役		菅井 俊明	昭和12年6月12日	昭和39年11月 弁護士開業(現) 平成10年6月 シヤマシナリー(株)社外監査役 平成19年9月 当社取締役(現)	注7	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		鈴木 由郎	昭和7年3月25日	昭和24年4月 ㈱協和銀行〔現在 ㈱りそな銀行〕入行 昭和39年7月 当社 入社 昭和58年9月 取締役 昭和61年3月 常務取締役 昭和63年11月 専務取締役 平成6年9月 常勤監査役(現)	注8	37
常勤監査役		藤森 淳二	昭和16年11月18日	昭和42年4月 石川県庁 入庁 平成3年4月 同庁 商工労働部企業経営課長 平成5年4月 同庁 参事 平成7年6月 社団法人石川県鉄工機電協会専務理事 平成19年9月 当社 常勤監査役(現)	注8	-
監査役		遠藤 滋	昭和9年7月8日	昭和33年4月 三井物産㈱ 入社 平成8年6月 同社 専務取締役 平成12年9月 当社 監査役(現) 平成13年5月 ハチソン・ワンポア・ジャパン㈱代表取締役(現)	注8	2
監査役		深山 彬	昭和16年3月30日	昭和38年4月 ㈱北國銀行 入行 平成10年12月 同行 取締役頭取 平成15年9月 当社 監査役(現) 平成18年6月 ㈱北國銀行 代表取締役会長(現)	注8	7
計						401

- (注) 1. 取締役会長 澁谷亮治と取締役社長 澁谷弘利は兄弟である。  
 2. 取締役 澁谷光利は、取締役社長 澁谷弘利の長男である。  
 3. 取締役 澁谷英利は、取締役社長 澁谷弘利の次男である。  
 4. 取締役 渡辺英勝は、取締役社長 澁谷弘利の配偶者の弟である。  
 5. 取締役 菅井俊明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
 6. 監査役 藤森淳二、遠藤 滋および深山 彬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
 7. 平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。  
 8. 平成19年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。  
 9. 当社では、職務権限と責任の一層の明確化を図るため、執行役員制度を導入している。執行役員は、次のとおりである。

役名	氏名	職名
常務執行役員	中澤 友伸	プラント営業統轄副本部長兼包装機営業本部長
常務執行役員	土本 和憲	メカトロ事業部医療機本部長兼SP開発部長
常務執行役員	中村 猛夫	プラント営業統轄副本部長 国際本部長兼メカトロ営業部長
常務執行役員	西田 正清	総務本部人事部長
常務執行役員	西納 幸伸	プラント生産統轄副本部長兼BS技術本部長 グループ生産・情報統轄本部技術管理本部SES推進部長
執行役員	吉田 茂	プラント生産統轄副本部長兼品質管理本部長
執行役員	安田 正二	グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長 メカトロ事業部精機本部長
執行役員	永井 英次	グループ生産・情報統轄本部生産計画推進副本部長兼情報・知的財産本部経営情報システム部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「長期持続的企業成長」をとおして企業価値を高め、社会に貢献するという企業経営の基本理念を実現するために、社会の変革に応じて経営上の組織体制を整備していくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針とし、経営上の重要な課題の一つと位置付けている。

#### 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、監査役は4名（うち3名が社外監査役）である。監査役は取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行について厳正な監査を行っている。

当社の取締役会は提出日現在、取締役18名（うち1名が社外取締役）で構成され、経営方針、法定事項その他重要事項について審議・決定し、また業務執行状況の監督を行っている。

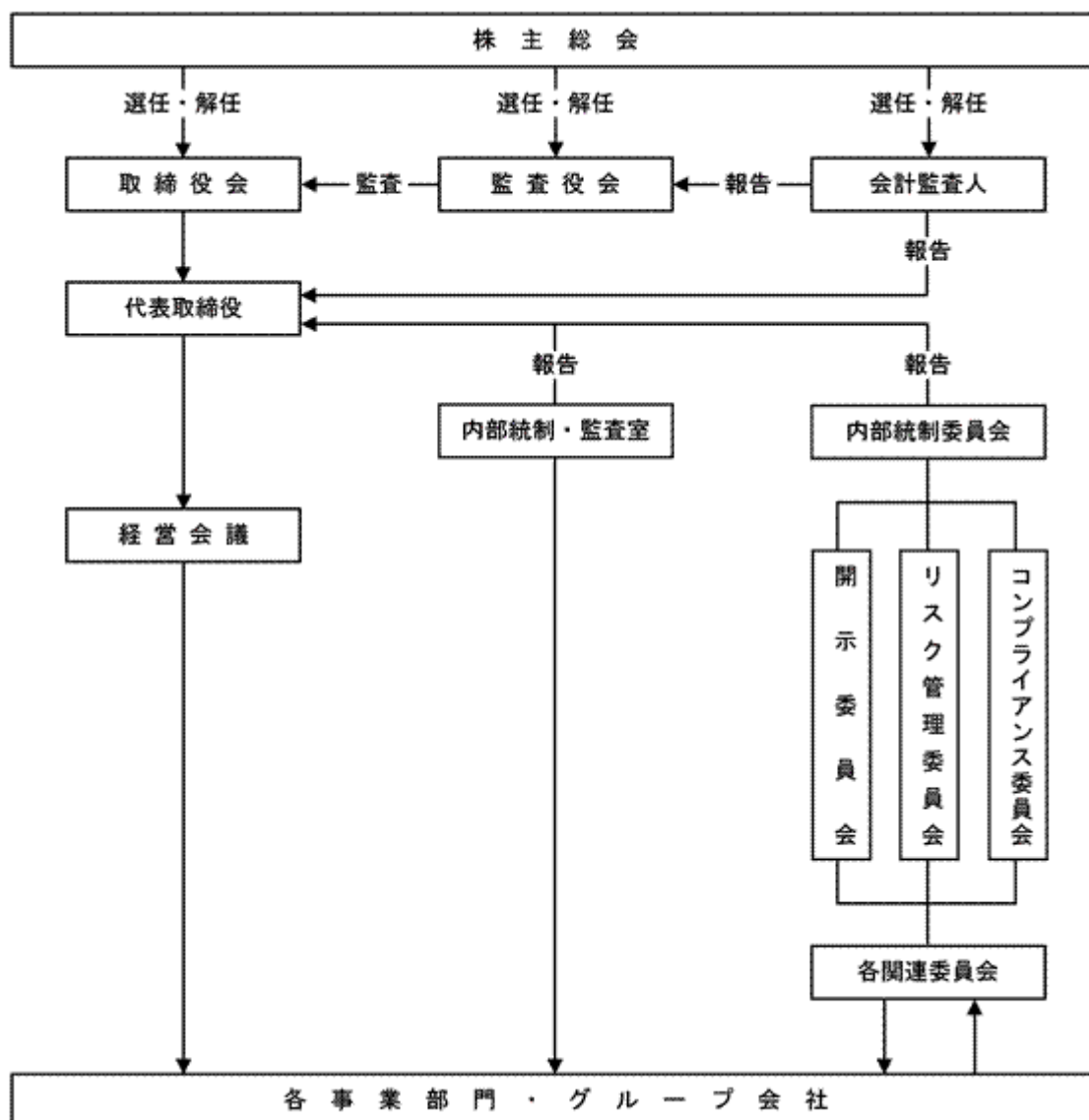
職務権限の一層の明確化を図り、方針・戦略の決定と業務執行の迅速化を目的として、平成12年8月より、執行役員制度（提出日現在執行役員8名）を導入している。

当期の取締役会は9回開催し、取締役13名および執行役員5名で構成されている経営会議は原則月1回開催している。

##### (b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模、事業内容等を勘案し、監査役設置会社として、経営監視機能の客観性および中立性を確保する経営管理体制を整えており、現状の体制で外部からの経営監視機能は十分に果たしていると判断している。

(c) 当社の企業統治の体制および内部統制システムの概要は、提出日現在以下のとおりである。



(d) 内部統制システムおよびリスク管理体制に関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、企業価値を高めるとともに企業の社会的責任を図るためにコーポレート・ガバナンスの充実、内部統制システムの整備は不可欠であり、経営の重要事項と捉えている。その実現のため平成18年5月には代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置している。

内部統制委員会はコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、開示委員会、ならびにその他の各種社内委員会を統轄し、取締役ならびに従業員が各種法令、当社定款および規程類を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めている。

コンプライアンスを推進するための体制として、総務担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全社各部門における法令違反の予防措置、法令違反発生時の対処方法・是正方法について定めている。また、同委員会事務局である総務本部においてコンプライアンス体制の構築および運用を行っており、社員等に対し研修、マニュアルの作成・配布等をととしてコンプライアンスの知識習得および意識の向上に努めている。

リスク管理体制として、当社では経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をリスクと定め、その発生に備えて、リスク管理システムを整備・構築し、未然防止、再発防止、迅速な対応に努めるものとしている。全社のリスク管理を統轄するため総務担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、重大なリスク発生時には代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を設置する体制をとっている。なお、同委員会事務局である総務本部にてリスク管理システムの運用と周知を行っている。

株主その他の利害関係者への情報開示体制として、社長室担当役員を委員長とする開示委員会を設置している。同委員会は関連部門の所轄役員と連携して、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、経営の透明性を高めている。

各種社内委員会には法務委員会、機密情報管理委員会、債権管理委員会等があり、内部統制委員会と連携し内部統制システムの充実に努めている。

(e) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査部門として内部統制・監査室を設置し、5名の体制で業務が各種法令、当社規程類および目標経営管理（経営計画推進のための当社独自の管理手法）マニュアルに準拠して遂行されているか、また効率的に行われているかなどについて、各部門、工場、グループ会社などの監査を定期的に行い、チェック・指導する体制をとっている。内部統制・監査室はこれらの内部監査の結果を代表取締役ならびに監査役に報告している。

監査役は、会計監査人と必要に応じ意見交換および協議を行い、業務を遂行している。

監査役は、内部監査部門の内部監査に同行するとともに必要に応じて内部監査部門のスタッフを監査役の業務の補助に当たらせている。

(f) 会計監査の状況

会計監査人については、明澄監査法人と監査契約を締結しており、継続して会社法監査および金融商品取引法監査を受けている。

同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はない。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりである。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
代表社員 業務執行社員	向山 典佐	明澄監査法人
	菊野 一裕	
	深井 克志	

(注) 1. 継続関与年数は全員7年以内であるため記載を省略している。

2. 監査業務に係る補助者の構成は公認会計士7名、その他4名である。



(g) 社外取締役および社外監査役

社外取締役 菅井俊明氏は、弁護士として法曹界において豊富な経験を有しており、コンプライアンスの観点から当社の経営全般に対して提言を行っている。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役 藤森淳二氏は、商工部門を担当する地方公務員としての経歴に加え、業界団体役員としての豊富な知識と経験を有している。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役 遠藤 滋氏は、総合商社において役員として経営に関与した経験を有している。現在ハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社の代表取締役であり、当社株式2千株を所有している。同氏および同社と当社との間に特別な利害関係はない。

社外監査役 深山 彬氏は、株式会社北國銀行の代表取締役であり、財務等に関する豊富な知見を有している。また、当社の株主である財団法人澁谷学術文化スポーツ振興財団の理事長であり、当社株式7千株を所有している。同行と当社との間には、定常的な銀行取引があるが、同氏個人と当社とは直接の利害関係を有するものではない。

(h) その他の当社定款規定について

当社は、取締役の定数を25名以内とする旨定款に定めている。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めている。

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めている。

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議により、毎年12月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めている。

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮することが可能となるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めている。

当社は、社外取締役および社外監査役に優秀な人材の招聘を容易にすることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めている。

役員報酬等

( a ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	311	308	-	-	2	14
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	-	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	-	4

(注) 退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額を記載している。

( b ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
 当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めていない。

株式の保有状況

( a ) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 37銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 1,899百万円

( b ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	2,143,600	707	取引先との関係強化のため
第一三共(株)	149,973	238	取引先との関係強化のため
横河電機(株)	412,920	229	取引先との関係強化のため
サッポロホールディングス(株)	553,000	212	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	392,840	159	取引先との関係強化のため
宝ホールディングス(株)	142,000	64	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	408,060	59	取引先との関係強化のため
アステラス製薬(株)	10,249	30	取引先との関係強化のため
沢井製薬(株)	3,000	25	取引先との関係強化のため
(株)セディナ	144,500	20	取引先との関係強化のため

(注) 上記のうち下位5銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、上位10銘柄について記載している。

(c) 保有目的が純投資目的の投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	1,168	22	29	223

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	30	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である(株)ファブリカトヤマは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めていない。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）および当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）および当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、明澄監査法人により監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナー等に参加している。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,977	8,147
受取手形及び売掛金	14,194	24,086
製品	591	377
仕掛品	6,150	6 4,151
原材料及び貯蔵品	998	1,087
繰延税金資産	843	890
その他	817	802
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	30,567	39,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,390	7,326
機械装置及び運搬具（純額）	1,187	1,148
土地	9,587	10,461
建設仮勘定	155	436
その他（純額）	830	944
有形固定資産合計	1, 2 19,150	1, 2 20,317
無形固定資産		
のれん	1,198	1,301
その他	308	286
無形固定資産合計	1,506	1,588
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,108	3 3,451
長期貸付金	11	8
繰延税金資産	2,961	2,696
その他	750	706
貸倒引当金	29	37
投資その他の資産合計	7,801	6,826
固定資産合計	28,458	28,732
資産合計	59,025	68,269

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,622	13,979
1年内償還予定の社債	-	60
短期借入金	5,610	4,976
未払法人税等	311	287
未払費用	3,036	3,718
賞与引当金	229	262
事業構造改善引当金	55	-
受注損失引当金	3	6 19
その他	1,617	2,741
流動負債合計	19,487	26,045
固定負債		
社債	-	150
長期借入金	4,310	4,708
退職給付引当金	6,926	7,646
役員退職慰労引当金	274	391
繰延税金負債	0	0
その他	75	339
固定負債合計	11,587	13,236
負債合計	31,074	39,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,392	11,392
資本剰余金	9,842	9,842
利益剰余金	7,317	8,182
自己株式	428	428
株主資本合計	28,123	28,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	193	436
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	37	37
評価・換算差額等合計	230	474
少数株主持分	57	474
純資産合計	27,951	28,988
負債純資産合計	59,025	68,269

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	41,704	56,389
売上原価	1, 3 35,457	1, 2, 4 47,084
売上総利益	6,246	9,305
販売費及び一般管理費	2 6,870	3 7,331
営業利益又は営業損失( )	624	1,974
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	69	69
投資有価証券売却益	6	52
受取保険金	-	35
固定資産賃貸料	31	62
持分法による投資利益	7	0
その他	135	105
営業外収益合計	260	330
営業外費用		
支払利息	176	171
手形売却損	30	25
投資有価証券売却損	37	4
為替差損	55	-
その他	46	66
営業外費用合計	346	267
経常利益又は経常損失( )	710	2,037
特別利益		
固定資産売却益	4 28	5 5
貸倒引当金戻入額	1	2
事業譲渡益	-	6 169
その他	0	20
特別利益合計	30	197
特別損失		
固定資産売却損	5 10	7 6
固定資産処分損	6 32	8 11
投資有価証券評価損	971	87
損害補償損失金	36	-
のれん償却額	7 373	-
事業構造改善引当金繰入額	55	-
減損損失	8 204	9 12
その他	0	29
特別損失合計	1,685	147
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,365	2,087
法人税、住民税及び事業税	406	504
法人税等調整額	1,126	413
法人税等合計	719	918
少数株主利益又は少数株主損失( )	33	33
当期純利益又は当期純損失( )	1,611	1,135

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,392	11,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,392	11,392
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	9,842	9,842
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,842	9,842
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	9,199	7,317
当期変動額		
剰余金の配当	270	270
当期純利益又は当期純損失( )	1,611	1,135
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,881	865
当期末残高	7,317	8,182
<b>自己株式</b>		
前期末残高	427	428
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	428	428
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	30,006	28,123
当期変動額		
剰余金の配当	270	270
当期純利益又は当期純損失( )	1,611	1,135
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,882	864
当期末残高	28,123	28,988



	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	7	193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	243
当期変動額合計	200	243
当期末残高	193	436
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	-	0
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	36	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	37	37
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	27	230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	202	244
当期変動額合計	202	244
当期末残高	230	474
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	92	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	416
当期変動額合計	34	416
当期末残高	57	474

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	30,070	27,951
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	270	270
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>1,611</b>	<b>1,135</b>
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	236	172
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,119</b>	<b>1,037</b>
当期末残高	27,951	28,988

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,365	2,087
減価償却費	1,511	1,442
減損損失	204	12
のれん償却額	624	199
退職給付引当金の増減額( は減少)	177	327
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	15	19
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	8
賞与引当金の増減額( は減少)	97	57
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	55	55
受注損失引当金の増減額( は減少)	3	13
受取利息及び受取配当金	79	75
支払利息	176	171
持分法による投資損益( は益)	7	0
投資有価証券売却損益( は益)	30	47
固定資産処分損益( は益)	28	7
投資有価証券評価損益( は益)	971	87
事業譲渡損益( は益)	-	169
売上債権の増減額( は増加)	5,549	8,256
前受金の増減額( は減少)	285	597
たな卸資産の増減額( は増加)	1,876	2,699
仕入債務の増減額( は減少)	3,710	4,360
その他	172	552
小計	1,295	3,927
利息及び配当金の受取額	84	67
利息の支払額	192	161
法人税等の支払額	707	296
営業活動によるキャッシュ・フロー	479	3,536
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	725	315
定期預金の払戻による収入	705	305
投資有価証券の取得による支出	435	366
投資有価証券の売却による収入	123	645
有形固定資産の取得による支出	835	677
有形固定資産の売却による収入	47	7
無形固定資産の取得による支出	92	72
事業譲受による支出	<sup>2</sup> 91	-
事業譲渡による収入	-	<sup>2</sup> 221
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	<sup>3</sup> 756
貸付けによる支出	-	170
貸付金の回収による収入	-	104
その他	6	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,296	1,001

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	5,168	10,923
短期借入金の返済による支出	4,333	12,231
長期借入れによる収入	100	2,150
長期借入金の返済による支出	1,208	1,883
社債の償還による支出	-	30
自己株式の増減額（ は増加）	0	0
配当金の支払額	270	270
少数株主への配当金の支払額	-	16
その他	-	19
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>544</b>	<b>1,377</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	7
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>1,401</b>	<b>1,149</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,053	6,652
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 6,652</b>	<b>1 7,801</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 11社</p> <p>主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p>	<p>連結子会社の数 14社</p> <p>主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p> <p>なお、当連結会計年度において、(株)ファブリカトヤマの株式を公開買付により取得したため、(株)ファブリカトヤマおよびその子会社の(株)ファブリカセニを連結の範囲に含めている。</p> <p>また、株式の追加取得により持分法適用関連会社であったシブヤITソリューション(株)(旧 金沢システムハウス(株))を連結の範囲に含めている。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 2社</p> <p>会社名 金沢システムハウス(株)                      ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップ</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>会社名 ホップマンプロパティズゼネラルパートナーシップ</p> <p>なお、当連結会計年度において、シブヤITソリューション(株)(旧 金沢システムハウス(株))の株式を追加取得し連結子会社としたため、同社を持分法適用の範囲から除外している。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項		<p>連結子会社のうち(株)ファブリカトヤマおよび(株)ファブリカセニの決算期は、3月31日である。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券                      その他有価証券                      時価のあるもの                      決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)                      時価のないもの                      移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券                      同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>たな卸資産                      原材料、貯蔵品                      総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>製品、仕掛品                      個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)                      当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。この基準の適用により、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失はそれぞれ430百万円増加している。                      なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p> <p>デリバティブ                      時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      定率法                      なお、平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)および一部の連結子会社については、定額法による。                      主な耐用年数は以下のとおりである。                      建物及び構築物 7~45年                      機械装置及び運搬具 4~12年                      (追加情報)                      法人税法改正を契機として経済的耐用年数の見直しを行い、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更している。                      なお、これによる損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>たな卸資産                      原材料、貯蔵品                      主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>製品、仕掛品                      個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>デリバティブ                      同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      定率法                      なお、平成10年4月以降取得した建物(建物附属設備は除く)および一部の連結子会社については、定額法による。                      主な耐用年数は以下のとおりである。                      建物及び構築物 7~45年                      機械装置及び運搬具 4~12年</p>

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く)                      定額法                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。                      なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金                      従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>事業構造改善引当金                      事業構造改善に伴い発生する費用および損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。</p> <p>受注損失引当金                      受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な受注案件について、その損失見込額を計上している。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>リース資産                      同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>賞与引当金                      同左</p> <p>受注損失引当金                      同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p><b>退職給付引当金</b>                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。                      数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。                      過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。</p> <p><b>役員退職慰労引当金</b>                      役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。なお、一部の連結子会社においては、役員退職金の内規を定めていないため計上していない。</p>	<p><b>退職給付引当金</b>                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。                      数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。                      過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。                      (会計方針の変更)                      当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。                      なお、数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はない。                      また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は2,024百万円である。  <b>役員退職慰労引当金</b>                      同 左</p>



	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めている。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>その他の工事</p> <p>工事完成基準</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>収益の計上基準については、従来、原則として出荷基準を適用していたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は705百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。                      ヘッジ手段およびヘッジ対象                      外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。                      ヘッジ方針                      実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      税抜方式によっている。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	10年間の均等償却によっている。ただし、重要性のないものについては発生年度に全額償却している。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用している。</p> <p>この適用による損益に与える影響はない。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>この適用による損益に与える影響はない。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ339百万円、4,389百万円、1,147百万円である。</p>	
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「固定資産賃貸料」は26百万円である。</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は42百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は2百万円である。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「為替差損」(当連結会計年度は11百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「損害補償損失金」(当連結会計年度は1百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下であるため、特別損失の「その他」に含めて表示している。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」および「自己株式の売却による収入」は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度より「自己株式の増減額(は増加)」に純額で表示している。なお、当連結会計年度における「自己株式の取得による支出」は1百万円、「自己株式の売却による収入」は0百万円である。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「貸付けによる支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「貸付けによる支出」は5百万円である。</p> <p>前連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「貸付金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「貸付金の回収による収入」は4百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年6月30日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額 19,453百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 24,550百万円
2.取得価額から控除されている圧縮記帳額 680百万円	2.取得価額から控除されている圧縮記帳額 645百万円
3.関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券 95百万円	3.関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券 28百万円
4.保証債務 金融機関からの借入に対する保証債務 金沢システムハウス㈱ 10百万円 リース債権に対する損害金の保証債務 北国総合リース㈱ 8百万円	4.保証債務 リース債権に対する損害金の保証債務 北国総合リース㈱ 6百万円
5.受取手形割引高 2,296百万円	5.受取手形割引高 2,062百万円
	6.損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注 損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産 のうち、受注損失引当金に対応する額は6百万円(仕 掛品)である。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																		
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損として430百万円が売上原価に含まれている。	1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損として61百万円が売上原価に含まれている。																		
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。	2. 売上原価に含まれている工事契約に係る受注損失引当金繰入額 4百万円																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">665百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">661百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">2,031百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">297百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table>	旅費及び交通費	665百万円	役員報酬	661百万円	給料	2,031百万円	賞与引当金繰入額	49百万円	退職給付引当金繰入額	297百万円	役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。						
旅費及び交通費	665百万円																		
役員報酬	661百万円																		
給料	2,031百万円																		
賞与引当金繰入額	49百万円																		
退職給付引当金繰入額	297百万円																		
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円																		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">656百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">712百万円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">2,061百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">375百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table>	旅費及び交通費	656百万円	役員報酬	712百万円	給料	2,061百万円	賞与引当金繰入額	46百万円	退職給付引当金繰入額	375百万円	役員退職慰労引当金繰入額	20百万円						
旅費及び交通費	656百万円																		
役員報酬	712百万円																		
給料	2,061百万円																		
賞与引当金繰入額	46百万円																		
退職給付引当金繰入額	375百万円																		
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円																		
3. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 1,086百万円	4. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 1,051百万円																		
4. 固定資産売却益の資産別内訳	5. 固定資産売却益の資産別内訳																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> </table>	土地	26百万円	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	1百万円	その他	0百万円	計	28百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	その他	0百万円	計	5百万円
土地	26百万円																		
建物及び構築物	1百万円																		
機械装置及び運搬具	1百万円																		
その他	0百万円																		
計	28百万円																		
建物及び構築物	0百万円																		
機械装置及び運搬具	5百万円																		
その他	0百万円																		
計	5百万円																		
5. 固定資産売却損の資産別内訳	6. 事業譲渡益は、連結子会社である㈱ニークの販売権を譲渡したことによるものである。																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	その他	6百万円	計	10百万円	7. 固定資産売却損の資産別内訳										
建物及び構築物	1百万円																		
機械装置及び運搬具	2百万円																		
その他	6百万円																		
計	10百万円																		
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	4百万円	その他	2百万円	計	6百万円												
機械装置及び運搬具	4百万円																		
その他	2百万円																		
計	6百万円																		
6. 固定資産処分損の資産別内訳	8. 固定資産処分損の資産別内訳																		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	機械装置及び運搬具	5百万円	その他	22百万円	計	32百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> </table>	建物及び構築物	8百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	その他	1百万円	計	11百万円		
建物及び構築物	4百万円																		
機械装置及び運搬具	5百万円																		
その他	22百万円																		
計	32百万円																		
建物及び構築物	8百万円																		
機械装置及び運搬具	0百万円																		
その他	1百万円																		
計	11百万円																		
7. のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会平成20年3月25日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものである。																			

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)				当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)			
<p>8. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p>				<p>9. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p>			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
鳥取県 鳥取市	事業用 資産	建物及び構築物	42	石川県 金沢市 他	遊休 資産	その他（無形固定資産） に含まれる電話加入権	12
		機械装置及び運搬具	6				
		その他（有形固定資産） のれん	0	<p>当社グループは、原則として、事業用資産については工場単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っており、賃貸資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っている。</p> <p>当連結会計年度において、社内通信体制の改善過程で遊休状態となった電話加入権について、事実上売買が困難であることから、正味売却価額を零として減損処理を行っている。</p>			
		その他（無形固定資産）	0				
		合計	80				
米国 バージ ニア州	事業用 資産	建物及び構築物	41				
		機械装置及び運搬具	36				
		その他（有形固定資産）	10				
		その他（無形固定資産）	35				
		合計	124				
<p>当社グループは、原則として、事業用資産については工場単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っており、賃貸資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っている。</p> <p>鳥取県鳥取市の事業用資産については、パッケージングプラント事業における生産部門の構造改革により、生産拠点からサービス拠点に用途変更することとしたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理している。</p> <p>米国バージニア州の事業用資産については、売上高の減少により収益力が悪化しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理している。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、公示価格等を基にした合理的な見積りによっている。</p>							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	27,500,315	-	-	27,500,315
自己株式 普通株式(株)	476,224	1,481	309	477,396

(注) 自己株式における普通株式の増加1,481株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少309株は単元未満株式の売渡によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	135	5	平成20年6月30日	平成20年9月26日
平成21年2月6日 取締役会	普通株式	135	5	平成20年12月31日	平成21年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135	5	平成21年6月30日	平成21年9月28日

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式 普通株式(株)	27,500,315	-	-	27,500,315
自己株式 普通株式(株)	477,396	515	-	477,911

(注) 自己株式における普通株式の増加515株は単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	135	5	平成21年6月30日	平成21年9月28日
平成22年2月8日 取締役会	普通株式	135	5	平成21年12月31日	平成22年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	135	5	平成22年6月30日	平成22年9月27日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,977百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,652百万円</td> </tr> </table> <p>2. 当連結会計年度において、㈱マキ製作所からの事業の譲り受けに係る未払金91百万円を支出している。</p>	現金及び預金勘定	6,977百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	325百万円	現金及び現金同等物	6,652百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,147百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,801百万円</td> </tr> </table> <p>2. 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳                  連結子会社である㈱ニークの販売権を譲渡したことにより減少した資産および負債の内訳と「事業譲渡による収入」との関係は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">事業譲渡による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">221百万円</td> </tr> </table> <p>3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳                  株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりである。</p> <p>㈱ファブリカトヤマおよび㈱ファブリカセンイ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,893百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,724百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,073百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,022百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,417百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">686百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">731百万円</td> </tr> </table> <p>シブヤITソリューション㈱(旧 金沢システムハウス㈱)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時当社持分</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,147百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	345百万円	現金及び現金同等物	7,801百万円	流動資産	12百万円	固定資産	40百万円	事業譲渡益	169百万円	事業譲渡による収入	221百万円	流動資産	2,893百万円	固定資産	1,724百万円	のれん	300百万円	流動負債	2,073百万円	固定負債	1,022百万円	少数株主持分	404百万円	株式の取得価額	1,417百万円	現金及び現金同等物	686百万円	差引：取得のための支出	731百万円	流動資産	178百万円	固定資産	21百万円	のれん	2百万円	流動負債	40百万円	固定負債	13百万円	支配獲得時当社持分	58百万円	株式の取得価額	90百万円	現金及び現金同等物	64百万円	差引：取得のための支出	25百万円
現金及び預金勘定	6,977百万円																																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	325百万円																																																								
現金及び現金同等物	6,652百万円																																																								
現金及び預金勘定	8,147百万円																																																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	345百万円																																																								
現金及び現金同等物	7,801百万円																																																								
流動資産	12百万円																																																								
固定資産	40百万円																																																								
事業譲渡益	169百万円																																																								
事業譲渡による収入	221百万円																																																								
流動資産	2,893百万円																																																								
固定資産	1,724百万円																																																								
のれん	300百万円																																																								
流動負債	2,073百万円																																																								
固定負債	1,022百万円																																																								
少数株主持分	404百万円																																																								
株式の取得価額	1,417百万円																																																								
現金及び現金同等物	686百万円																																																								
差引：取得のための支出	731百万円																																																								
流動資産	178百万円																																																								
固定資産	21百万円																																																								
のれん	2百万円																																																								
流動負債	40百万円																																																								
固定負債	13百万円																																																								
支配獲得時当社持分	58百万円																																																								
株式の取得価額	90百万円																																																								
現金及び現金同等物	64百万円																																																								
差引：取得のための支出	25百万円																																																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース資産の内容 有形固定資産 ホストコンピュータおよび事務機器(工具、器具及び備品)である。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 重要性が乏しいため、注記を省略している。	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	8	6	2
その他(工具、器具及び備品)	19	14	4
合計	28	21	6
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6百万円 1年超 5百万円 合計 12百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 6百万円 支払利息相当額 0百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%とした定率法により計算される各期の減価償却費相当額に9分の10を乗じた額とする方法によっている。			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 79百万円 1年超 241百万円 合計 320百万円		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 71百万円 1年超 172百万円 合計 244百万円	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行上必要な運転資金および設備資金について、主に銀行等の金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用している。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券は、主に当社グループと業務上の関係を有する企業の株式および余裕資金の運用株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であり、外貨建債務は為替の変動リスクに晒されている。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、主に外貨建債務・債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行などに係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に基づき、主要な取引先の状況を定期的に調査し、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い国内の銀行に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権・債務については、為替の変動リスクに対し、必要に応じて先物為替予約および通貨オプションを利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、実需に基づき、外貨額と受渡時期が確定した場合に限り各所管部門の依頼により、社内規定に基づく決裁を受けた後財務本部が執行し、その結果を所管部門に報告することにより相互に確認を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていない(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,147	8,147	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,086	24,086	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,287	3,287	-
資産計	35,521	35,521	-
(4) 支払手形及び買掛金	13,979	13,979	-
(5) 1年内償還予定の社債	60	60	-
(6) 短期借入金	4,976	4,976	-
(7) 社債	150	152	2
(8) 長期借入金	4,708	4,735	27
負債計	23,873	23,903	29
デリバティブ取引( )	( 0 )	( 0 )	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 1年内償還予定の社債、ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっている。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額84百万円)および投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額51百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,147	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,086	-	-	-
合計	32,234	-	-	-

4. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」に記載している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	609	793	183
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	609	793	183
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,107	2,634	472
(2) 債券	300	293	6
(3) その他	97	66	30
小計	3,504	2,994	509
合計	4,114	3,787	326

(注) その他有価証券で時価のある株式について948百万円の減損処理を行っている。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
117	6	37

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年6月30日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	135
投資事業有限責任組合出資	89

(注) その他有価証券で時価のない株式について23百万円の減損処理を行っている。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年6月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	300	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	300	-	-

当連結会計年度

1. その他有価証券（平成22年6月30日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	627	522	105
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	627	522	105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,591	3,349	758
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	68	97	28
	小計	2,660	3,446	786
合計		3,287	3,969	681

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額84百万円）および投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額51百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	327	34	4
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	318	17	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	645	52	4

3. 減損処理を行った有価証券（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

当連結会計年度において、その他有価証券について87百万円（時価のある株式20百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式67百万円）の減損処理を実施している。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
<p>当社は、外貨建の輸出入取引について、将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、為替予約取引および通貨オプション取引を利用している。</p> <p>為替予約および通貨オプション取引は、実需に基づき、外貨額と受渡時期が確定した場合に限り各所管部門の依頼により、社内規定に基づく決裁を受けた後財務本部が執行し、その結果を所管部門に報告することにより相互に確認を行っている。</p> <p>為替予約および通貨オプション取引の締結に伴い、取引の不履行による信用リスクも予想されるが、当社は、その契約先を信用度の高い国内の銀行に限定しているため、かかる信用リスクはないと判断している。</p> <p>当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>為替予約および通貨オプションのうち、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段およびヘッジ対象</p> <p>外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約または通貨オプションを利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実になった場合に限定し、その為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としている。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略している。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けている。  
 なお、一部の連結子会社は適格退職年金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年6月30日現在)
イ. 退職給付債務	16,924百万円	19,811百万円
ロ. 年金資産	7,274百万円	7,630百万円
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	9,650百万円	12,181百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	2,954百万円	4,718百万円
ホ. 未認識過去勤務債務	225百万円	177百万円
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	6,921百万円	7,640百万円
ト. 前払年金費用	4百万円	5百万円
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	6,926百万円	7,646百万円

前連結会計年度  
(平成21年6月30日現在)

当連結会計年度  
(平成22年6月30日現在)

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。  
 2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。  
 3. 一部の連結子会社において総合設立型の厚生年金基金に加入しており、退職給付債務の計算に含めていない。

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。  
 2. 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。  
 3. 一部の連結子会社において総合設立型の厚生年金基金に加入しており、退職給付債務の計算に含めていない。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
イ. 勤務費用	748百万円	794百万円
ロ. 利息費用	391百万円	407百万円
ハ. 期待運用収益	241百万円	212百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	248百万円	384百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	47百万円	47百万円
ヘ. 臨時に支払った割増退職金	-	19百万円
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,099百万円	1,345百万円

前連結会計年度  
(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

当連結会計年度  
(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。  
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。  
 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.5%	1.9%
ハ. 期待運用収益率	3.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)	同左

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

前連結会計年度 (平成21年6月30日現在)			当連結会計年度 (平成22年6月30日現在)		
(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)			(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)		
	愛媛県機械金属工業厚生年金基金	全国電子情報技術産業厚生年金基金		愛媛県機械金属工業厚生年金基金	全国電子情報技術産業厚生年金基金
年金資産の額	6,933百万円	165,146百万円	年金資産の額	8,250百万円	185,995百万円
年金財政計算上の給付債務の額	8,687百万円	233,100百万円	年金財政計算上の給付債務の額	8,542百万円	218,220百万円
差引額	1,754百万円	67,953百万円	差引額	292百万円	32,225百万円
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 愛媛県機械金属工業厚生年金基金 4.90% 全国電子情報技術産業厚生年金基金 0.07%			(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 愛媛県機械金属工業厚生年金基金 4.43% 全国電子情報技術産業厚生年金基金 0.03%		
(3) 補足説明			(3) 補足説明		
愛媛県機械金属工業厚生年金基金	全国電子情報技術産業厚生年金基金		愛媛県機械金属工業厚生年金基金	全国電子情報技術産業厚生年金基金	
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の別途積立金27百万円および繰越不足金1,789百万円である。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,468百万円および繰越不足金46,485百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。		上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金335百万円である。	上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,298百万円および繰越不足金13,926百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却である。	

( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成21年6月30日現在)	当連結会計年度 (平成22年6月30日現在)																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">199百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">155百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">104百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>事業構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,644百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">131百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,901百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">5,577百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,218百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,359百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">490百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">553百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,805百万円</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	199百万円	投資有価証券評価損	155百万円	減損損失	62百万円	施設利用権評価損	32百万円	未払費用	104百万円	未払事業税	34百万円	未払事業所税	23百万円	賞与引当金	101百万円	事業構造改善引当金	18百万円	退職給付引当金	2,644百万円	役員退職慰労引当金	111百万円	その他有価証券評価差額金	131百万円	繰越欠損金	1,901百万円	その他	56百万円	繰延税金資産小計	5,577百万円	評価性引当額	1,218百万円	繰延税金資産合計	4,359百万円	未収事業税	23百万円	固定資産圧縮積立金	490百万円	その他	40百万円	繰延税金負債合計	553百万円	繰延税金資産の純額	3,805百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">200百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">150百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">106百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,961百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">158百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">113百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">280百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,045百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">5,423百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">996百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,427百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">478百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">305百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">839百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,587百万円</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	200百万円	投資有価証券評価損	150百万円	減損損失	50百万円	施設利用権評価損	36百万円	未払費用	124百万円	未払事業税	43百万円	未払事業所税	26百万円	賞与引当金	106百万円	退職給付引当金	2,961百万円	役員退職慰労引当金	158百万円	長期未払金	113百万円	その他有価証券評価差額金	280百万円	連結子会社の時価評価差額	62百万円	繰越欠損金	1,045百万円	その他	61百万円	繰延税金資産小計	5,423百万円	評価性引当額	996百万円	繰延税金資産合計	4,427百万円	固定資産圧縮積立金	478百万円	連結子会社の時価評価差額	305百万円	その他	55百万円	繰延税金負債合計	839百万円	繰延税金資産の純額	3,587百万円
たな卸資産評価損	199百万円																																																																																										
投資有価証券評価損	155百万円																																																																																										
減損損失	62百万円																																																																																										
施設利用権評価損	32百万円																																																																																										
未払費用	104百万円																																																																																										
未払事業税	34百万円																																																																																										
未払事業所税	23百万円																																																																																										
賞与引当金	101百万円																																																																																										
事業構造改善引当金	18百万円																																																																																										
退職給付引当金	2,644百万円																																																																																										
役員退職慰労引当金	111百万円																																																																																										
その他有価証券評価差額金	131百万円																																																																																										
繰越欠損金	1,901百万円																																																																																										
その他	56百万円																																																																																										
繰延税金資産小計	5,577百万円																																																																																										
評価性引当額	1,218百万円																																																																																										
繰延税金資産合計	4,359百万円																																																																																										
未収事業税	23百万円																																																																																										
固定資産圧縮積立金	490百万円																																																																																										
その他	40百万円																																																																																										
繰延税金負債合計	553百万円																																																																																										
繰延税金資産の純額	3,805百万円																																																																																										
たな卸資産評価損	200百万円																																																																																										
投資有価証券評価損	150百万円																																																																																										
減損損失	50百万円																																																																																										
施設利用権評価損	36百万円																																																																																										
未払費用	124百万円																																																																																										
未払事業税	43百万円																																																																																										
未払事業所税	26百万円																																																																																										
賞与引当金	106百万円																																																																																										
退職給付引当金	2,961百万円																																																																																										
役員退職慰労引当金	158百万円																																																																																										
長期未払金	113百万円																																																																																										
その他有価証券評価差額金	280百万円																																																																																										
連結子会社の時価評価差額	62百万円																																																																																										
繰越欠損金	1,045百万円																																																																																										
その他	61百万円																																																																																										
繰延税金資産小計	5,423百万円																																																																																										
評価性引当額	996百万円																																																																																										
繰延税金資産合計	4,427百万円																																																																																										
固定資産圧縮積立金	478百万円																																																																																										
連結子会社の時価評価差額	305百万円																																																																																										
その他	55百万円																																																																																										
繰延税金負債合計	839百万円																																																																																										
繰延税金資産の純額	3,587百万円																																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の期限切れ</td><td style="text-align: right;">2.8%</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">8.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	住民税均等割	1.2%	繰越欠損金の期限切れ	2.8%	のれん償却額	3.4%	評価性引当額の増減	8.1%	その他	2.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%																																																																						
法定実効税率	40.4%																																																																																										
(調整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%																																																																																										
住民税均等割	1.2%																																																																																										
繰越欠損金の期限切れ	2.8%																																																																																										
のれん償却額	3.4%																																																																																										
評価性引当額の増減	8.1%																																																																																										
その他	2.0%																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%																																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)ファブリカトヤマ

事業の内容 産業機械・繊維の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社と被取得企業とは、包装機械事業という共通の事業分野で事業を行いながらも、取扱う製品分野の重複が少なく、製品面、技術面及び顧客面等における補完性があることなどから、一定の資本関係に基づく緊密な事業上の関係を構築することにより、双方にとって大きなシナジーが見込まれるため。

(3) 企業結合日

平成21年9月2日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 公開買付による株式取得

結合後企業の名称 (株)ファブリカトヤマ

(5) 取得した議決権比率

73.38%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成22年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 1,364百万円

取得に直接要した費用 53百万円

取得原価 1,417百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

300百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 1,144百万円

経常利益 52百万円

当期純利益 10百万円

上記概算額は、(株)ファブリカトヤマの平成21年7月1日から平成21年9月30日までの連結損益に基づき、のれん償却額および少数株主損益等を調整のうえ算定している。

なお、影響の概算額については監査証明を受けていない。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

	パッケージングプラント事業(百万円)	メカトロシステム事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	31,280	10,423	41,704	-	41,704
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	420	302	722	722	-
計	31,700	10,726	42,427	722	41,704
営業費用	30,044	11,506	41,551	777	42,328
営業利益又は営業損失( )	1,656	780	875	1,500	624
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	33,516	8,445	41,961	17,064	59,025
減価償却費	1,003	424	1,428	80	1,508
減損損失	204	-	204	-	204
資本的支出	476	226	703	160	863

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

	パッケージングプラント事業(百万円)	メカトロシステム事業(百万円)	その他の事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	43,976	11,821	592	56,389	-	56,389
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	312	416	-	728	728	-
計	44,288	12,237	592	57,118	728	56,389
営業費用	39,808	13,171	659	53,639	775	54,415
営業利益又は営業損失( )	4,479	933	67	3,478	1,504	1,974
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	43,624	9,266	1,248	54,140	14,129	68,269
減価償却費	926	406	36	1,369	69	1,438
資本的支出	726	339	-	1,065	33	1,098

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類の類似性を考慮し、事業区分を行っている。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
パッケージングプラント事業	洗浄機、殺菌機、充填機、キャッピング機、ラベル貼機、函入函出積荷機、コンベア、製函機、函詰封かん機、農業用選果・選別システムなど
メカトロシステム事業	レーザ加工機やレーザマーキングシステムなどのレーザ応用システム、ハンダボールマウンタなどの半導体製造システム、レーザ手術および治療装置や人工透析システムなどの医療機器、発酵処理機やろ過脱水機などの環境設備システム、高速混気ジェット洗浄機など
その他の事業	各種混紡糸、化合織糸、特殊レーヨン糸、複合紡績糸など

3. 「消去又は全社」に含めた金額および主な内容は、以下のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額(百万円)	1,492	1,508	提出会社における管理部門(総務部、人事部、経理部等)に係る費用である。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(百万円)	17,082	14,143	提出会社における余資運用資金(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)、および管理部門に係る資産等である。

4. 会計処理の変更等

(前連結会計年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。この基準の適用により「パッケージングプラント事業」の営業費用が268百万円、「メカトロシステム事業」の営業費用が161百万円それぞれ増加している。

(当連結会計年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。この基準の適用により、当連結会計年度の「パッケージングプラント事業」の売上高が705百万円、営業利益が15百万円それぞれ増加している。

5. 事業区分の方法の変更

(当連結会計年度)

当連結会計年度より、(株)ファブリカトヤマおよび(株)ファブリカセンイを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、繊維の製造販売を行う事業に係るセグメントを「その他の事業」としている。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦内の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦内の割合が、いずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	4,341	1,372	775	6,489
連結売上高（百万円）				41,704
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.4	3.3	1.9	15.6

（注）1．国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア.....中国・韓国・台湾・ベトナム  
 (2) 北米.....米国・カナダ  
 (3) その他の地域.....中南米・欧州

2．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）である。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	10,427	1,482	1,130	13,041
連結売上高（百万円）				56,389
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.5	2.6	2.0	23.1

（注）1．国又は地域の区分方法は、地理的近接度によっており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア.....中国・韓国・台湾・タイ  
 (2) 北米.....米国・カナダ  
 (3) その他の地域.....中南米・欧州

2．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）である。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略している。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）		当連結会計年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）	
1株当たり純資産額	1,032円21銭	1株当たり純資産額	1,055円20銭
1株当たり当期純損失（ ）	59円64銭	1株当たり当期純利益	42円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 （平成21年6月30日現在）	当連結会計年度 （平成22年6月30日現在）
純資産の部の合計額	27,951百万円	28,988百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 （うち少数株主持分）	57百万円 (57百万円)	474百万円 (474百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	27,893百万円	28,513百万円
期末の普通株式の数	27,022千株	27,022千株

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 （自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,611百万円	1,135百万円

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失( )	1,611百万円	1,135百万円
普通株式の期中平均株式数	27,023千株	27,022千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (信託型ライツ・プラン) 40,150千株	新株予約権 (信託型ライツ・プラン) 40,150千株



(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当社は、平成21年7月7日開催の取締役会において、㈱ファブリカトヤマ(以下「対象者」という。)の普通株式を公開買付けにより取得することを決議している。

この決議に基づき公開買付けを実施した結果、平成21年9月2日付で対象者は当社の連結子会社となった。なお、買付け等の概要は以下のとおりである。

1. 買付け等の目的

公開買付けを実施する理由

当社と対象者とは、包装機械事業という共通の事業分野で事業を行いながらも、取扱う製品分野の重複が少なく、製品面、技術面及び顧客面等における補完性があることなどから、対象者と当社との間で一定の資本関係に基づく緊密な事業上の関係を構築することにより、当社及び対象者の双方にとって大きなシナジーが見込まれると考え、本公開買付けを実施することを決議した。

当社は、対象者との間に一定の資本関係を構築した後も、対象者の従業員及びブランド等については維持継続する方針であり、対象者は、当社グループのパッケージングプラント事業との連携により、販売力並びに技術、ノウハウ、生産設備及び生産方式の向上によって、より効率的かつ機動的な事業運営を行っていく。これらの施策により、対象者の企業体質及び経営基盤の強化を行い、対象者、ひいては当社グループ全体の企業価値向上を図っていきたいと考えている。

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

商号：㈱ファブリカトヤマ  
 事業内容：産業機械・繊維の製造販売  
 設立年月日：昭和26年5月23日  
 本店所在地：大阪市中央区安土町一丁目7番13号  
 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 吉岡善嗣  
 資本金：614,280千円

(2) 買付け等の期間

平成21年7月8日から平成21年8月26日まで(35営業日)

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金152円

(4) 買付け等の結果

買付け等を行った株券等の数

8,978,752株

買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1個	(買付け等前における株券等所有割合0.01%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	8,979個	(買付け等後における株券等所有割合73.38%)
対象者の総株主等の議決権の数	12,161個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成22年3月期(第83期)第1四半期報告書(平成21年8月10日提出)記載の平成21年3月31日現在の対象者の総株主等の議決権の数である。但し、単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書記載の単元未満株式の数(76,613株)に係る議決権の数(76個)を加えた12,237個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算している。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入している。

買付け等に要した資金

1,364,770,304円

当連結会計年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

（株式交換）

当社は、平成22年 5月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、(株)ファブリカトヤマ（以下「ファブリカトヤマ」という。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結した。

本株式交換の結果、効力発生日である平成22年 8月 1日をもって、ファブリカトヤマは当社の完全子会社となり、ファブリカトヤマの株式は平成22年 7月28日付けで上場廃止となった。

### 1. 本株式交換の目的

当社は、経営環境の変化に弾力的に対応しつつ、長期持続的な企業価値の向上を達成するために、既存事業の拡充、新製品の開発、海外市場への展開及びM & A等を積極的に行い、数年内には連結売上高1,000億円の達成を目指している。

しかしながら、当社の主要事業の一つであるパッケージングプラント事業においては、ボトリングシステムにおいて国内トップシェアを占めているものの、ボトリングシステム以外の包装機器のシェアが低い状況にあり、機種拡充による新規市場の開拓や販売チャネルの強化等が、今後の成長のための重要な経営課題となっていた。

このような状況の下、上記の経営課題に対処するため、当社はファブリカトヤマと一定の資本関係を構築することを目的に、平成21年 7月 8日から平成21年 8月26日まで、ファブリカトヤマの株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を実施した。

本公開買付けにより、ファブリカトヤマは当社の連結子会社となり、平成21年 7月 7日付けで当社が発表した「株式会社ファブリカトヤマ株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、両社は企業価値向上を図るべく日々鋭意努力している。しかしながら、世界不況に伴う景気の悪化は底打ちしたものの、依然として国内の設備投資や個人消費は低迷し、政府はデフレ経済への推移を発表する等、両社の経営環境にもその影響が確実に波及しており、予断を許さない状況にある。

当社としては、このような経営環境の中にあっても当初予定していたファブリカトヤマとの事業上のシナジーを享受するためには、現状の両社の関係からさらに踏み込んで、ファブリカトヤマを完全子会社化することにより、経営判断をより一層、迅速かつ機動的に行っていく必要があると判断した。

一方、ファブリカトヤマとしても、厳しい経営環境が続く中、当社とのシナジーを追求していくためには、当社の完全子会社となり、より緊密な関係を構築するとともに、迅速かつ機動的な意思決定を行う必要があると判断した。

両社は、上記のような認識をもとに協議・交渉を重ね、両社の更なる企業価値向上のためには、ファブリカトヤマを当社の完全子会社とすることが最善の施策であると合意し、本株式交換を実施するに至った。

### 2. 本株式交換の要旨

#### (1) 株式交換の日程

平成22年 5月10日 株式交換決議取締役会（両社）  
 平成22年 5月10日 株式交換契約締結（両社）  
 平成22年 6月29日 定時株主総会（ファブリカトヤマ）  
 平成22年 8月 1日 株式交換の効力発生日

なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに行っている。

#### (2) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ファブリカトヤマ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.2
本株式交換により発行する新株式数	649,562株	

### 3. 本株式交換の相手会社についての概要

- ・商号 (株)ファブリカトヤマ
- ・本店の所在地 大阪府大阪市中央区安土町一丁目 7番13号
- ・代表者の氏名 代表取締役社長 吉岡 善嗣
- ・資本金の額 614百万円（平成22年 3月31日現在）
- ・純資産の額 （連結）1,233百万円（平成22年 3月31日現在）  
 （単体）1,234百万円（平成22年 3月31日現在）
- ・総資産の額 （連結）4,532百万円（平成22年 3月31日現在）  
 （単体）4,591百万円（平成22年 3月31日現在）
- ・事業の内容 産業機械事業、繊維事業

(信託型ライツ・プラン更新のための新株予約権の発行)

当社は、平成22年8月30日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン(信託型ライツ・プラン)を更新(再導入)することを決議し、信託型ライツ・プランの一環として、第二回信託型ライツ・プラン新株予約権50,000,000個を平成22年10月1日付で無償で発行し、その全てを住友信託銀行株式会社に割り当てることについて、同年9月24日開催の第62回定時株主総会において承認された。

なお、本件についての詳細は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要 (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載のとおりである。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ファブリカ トヤマ	第1回無担保 社債(注)1	平成20年 9月30日	-	210 (60)	1.47	なし	平成25年 9月30日
合計	-	-	-	210 (60)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額である。

2. (株)ファブリカトヤマは、当連結会計年度において新たに連結子会社となったため、前期末残高は記載していない。
3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60	60	60	30	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,849	3,281	1.52	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,760	1,695	1.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	20	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,310	4,708	1.74	平成23年7月～ 平成30年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	56	45	-	平成23年7月～ 平成25年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,994	9,750	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、当期末の残高および利率を用いた加重平均利率である。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,501	1,336	634	586
リース債務	20	19	5	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(百万円)	11,532	11,850	13,595	19,410
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( )(百万円)	437	556	713	1,254
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	403	356	297	885
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	14.93	13.19	11.01	32.76

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,362	5,122
受取手形	1,305	1,616
売掛金	10,883 <sup>3</sup>	19,229 <sup>3</sup>
製品	570	351
仕掛品	4,342	2,689
原材料及び貯蔵品	611	747
前渡金	41	20
前払費用	194	188
繰延税金資産	686	697
短期貸付金	-	791 <sup>3</sup>
未収入金	351	64
その他	96	45
貸倒引当金	3	59
流動資産合計	24,442	31,507
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	5,850	5,499
構築物（純額）	134	112
機械及び装置（純額）	840	681
車両運搬具（純額）	3	1
工具、器具及び備品（純額）	593	712
土地	7,273	7,273
リース資産（純額）	70	54
建設仮勘定	125	413
有形固定資産合計	14,890 <sup>1, 2</sup>	14,747 <sup>1, 2</sup>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	40	34
ソフトウェア	86	85
技術使用权	110	91
その他	26	20
無形固定資産合計	263	231
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,763	3,187
関係会社株式	3,350	4,853
出資金	1	1
長期貸付金	4	4
従業員に対する長期貸付金	1	1
破産更生債権等	2	0
差入保証金	209	212
長期前払費用	6	6
繰延税金資産	2,542	2,289
その他	481	409
貸倒引当金	29	36
投資その他の資産合計	10,334	10,929
<b>固定資産合計</b>	25,489	25,907
<b>資産合計</b>	49,931	57,414

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	242	689
買掛金	3 8,500	3 12,398
短期借入金	3 2,300	3 2,421
1年内返済予定の長期借入金	1,069	1,052
リース債務	17	17
未払金	25	102
未払法人税等	28	60
未払事業所税	48	49
未払消費税等	-	123
未払費用	1,949	2,505
前受金	537	1,225
預り金	51	59
賞与引当金	145	146
事業構造改善引当金	45	-
受注損失引当金	-	8
設備関係支払手形	-	299
その他	0	0
流動負債合計	14,964	21,160
固定負債		
長期借入金	1,838	2,913
リース債務	56	39
退職給付引当金	5,890	6,175
役員退職慰労引当金	242	244
債務保証損失引当金	285	211
固定負債合計	8,313	9,585
負債合計	23,278	30,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,392	11,392
資本剰余金		
資本準備金	9,842	9,842
資本剰余金合計	9,842	9,842
利益剰余金		
利益準備金	662	662
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,600	1,600
固定資産圧縮積立金	688	662
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	1,910	1,646
利益剰余金合計	6,040	6,278
自己株式	428	428
株主資本合計	26,846	27,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	193	414
繰延ヘッジ損益	-	0
評価・換算差額等合計	193	415
純資産合計	26,653	26,669
負債純資産合計	49,931	57,414

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	30,844	41,799
売上原価		
製品期首たな卸高	318	570
当期製品製造原価	2, 3 27,814	5, 6 36,452
合計	28,132	37,022
製品期末たな卸高	570	351
製品売上原価	27,562	1 36,670
売上総利益	3,282	5,128
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	294	386
販売手数料	160	347
広告宣伝費	64	51
旅費及び交通費	405	411
貸倒引当金繰入額	1	1
役員報酬	331	330
給料	1,238	1,238
賞与	374	350
福利厚生費	191	187
賞与引当金繰入額	34	32
退職給付引当金繰入額	244	309
役員退職慰労引当金繰入額	12	2
減価償却費	83	84
事務費	183	148
その他	572	600
販売費及び一般管理費合計	4,195	4,484
営業利益又は営業損失( )	912	644
営業外収益		
受取利息	14	9
受取配当金	2 216	5 258
投資有価証券売却益	-	40
固定資産賃貸料	2 129	5 135
雑収入	2 121	5 148
営業外収益合計	482	592
営業外費用		
支払利息	73	5 93
手形売却損	30	25
固定資産賃貸費用	39	34
為替差損	55	11
雑損失	11	20
営業外費用合計	210	185
経常利益又は経常損失( )	640	1,051



	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	2 1
貸倒引当金戻入額	1	0
国庫補助金	-	3
事業構造改善引当金戻入額	-	12
債務保証損失引当金戻入額	-	41
その他	-	0
特別利益合計	1	59
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	3 6
固定資産処分損	1 16	4 1
投資有価証券評価損	966	82
関係会社株式評価損	1,225	100
事業構造改善引当金繰入額	45	-
債務保証損失引当金繰入額	102	-
減損損失	-	7 9
その他	0	36
特別損失合計	2,357	235
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	2,996	874
法人税、住民税及び事業税	14	12
法人税等調整額	1,007	354
法人税等合計	993	366
当期純利益又は当期純損失 ( )	2,002	508

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	15,742	53.2	19,370	55.3
労務費		6,692	22.6	7,197	20.5
経費		7,168	24.2	8,496	24.2
当期総製造費用		29,604	100.0	35,064	100.0
仕掛品期首たな卸高	3	2,746		4,342	
他勘定受入高		-		4	
合計		32,350		39,411	
他勘定振替高	4	193		268	
仕掛品期末たな卸高		4,342		2,689	
当期製品製造原価		27,814		36,452	

(注)

前事業年度	当事業年度
1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっている。	1. 同 左
2. 主なものは、次のとおりである。	2. 主なものは、次のとおりである。
外注加工費                    4,401百万円	外注加工費                    5,802百万円
旅費及び交通費                594百万円	旅費及び交通費                622百万円
減価償却費                    1,033百万円	減価償却費                    971百万円
	受注損失引当金繰入額            8百万円
3.	3. 主なものは工具、器具及び備品からの振替額である。
4. 主なものは、次のとおりである。	4. 主なものは、次のとおりである。
工具、器具及び備品への振替額    119百万円	工具、器具及び備品への振替額    234百万円
建設仮勘定への振替額            49百万円	建設仮勘定への振替額            11百万円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,392	11,392
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,392	11,392
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	9,842	9,842
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,842	9,842
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	9,842	9,842
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	9,842	9,842
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	662	662
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	662	662
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
前期末残高	1,600	1,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,600	1,600
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	717	688
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	1
固定資産圧縮積立金の取崩	29	27
当期変動額合計	29	25
当期末残高	688	662

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	332	1,910
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	1
固定資産圧縮積立金の取崩	29	27
剰余金の配当	270	270
当期純利益又は当期純損失( )	2,002	508
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,243	264
当期末残高	1,910	1,646
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	8,313	6,040
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	270	270
当期純利益又は当期純損失( )	2,002	508
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,273	238
当期末残高	6,040	6,278
<b>自己株式</b>		
前期末残高	427	428
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	428	428
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	29,120	26,846
当期変動額		
剰余金の配当	270	270
当期純利益又は当期純損失( )	2,002	508
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,274	238
当期末残高	26,846	27,084

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	12	193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	221
当期変動額合計	205	221
当期末残高	193	414
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	-	0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	13	193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	222
当期変動額合計	207	222
当期末残高	193	415
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	29,134	26,653
当期変動額		
剰余金の配当	270	270
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,002	508
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	222
当期変動額合計	2,481	16
当期末残高	26,653	26,669

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料・貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) (2) 製品・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額 は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用 している。この基準の適用により、営業 損失、経常損失および税引前当期純損 失はそれぞれ329百万円増加している。	(1) 原材料・貯蔵品 同左 (2) 製品・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、平成10年4月以降取得した建物 (建物附属設備は除く)については、 定額法によっており、また取得価額10 万円以上20万円未満の減価償却資産に ついては、3年間で均等償却する方法 によっている。 主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 8～38年 構築物 7～45年 機械及び装置 4～12年 工具、器具及び備品 2～17年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、平成10年4月以降取得した建物 (建物附属設備は除く)については、 定額法によっており、また取得価額10 万円以上20万円未満の減価償却資産に ついては、3年間で均等償却する方法 によっている。 主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 8～38年 構築物 7～45年 機械及び装置 4～12年 工具、器具及び備品 2～17年

	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>(追加情報)                      法人税法改正を契機として経済的耐用年数の見直しを行い、当事業年度より機械及び装置の耐用年数を変更している。                      なお、これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。                      なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(4) 長期前払費用                      均等償却</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産                      同左</p> <p>(4) 長期前払費用                      同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。</p> <p>(3) 事業構造改善引当金                      事業構造改善に伴い発生する費用および損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。</p> <p>-</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p> <p>-</p> <p>(3) 受注損失引当金                      受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることが可能な受注案件について、その損失見込額を計上している。</p>

	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>(4) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。                      数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしている。                      過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金                      役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金                      保証債務の履行に伴う損失に備えるため、保証先の経営状態を勘案し、保証契約毎の損失発生の可能性を個別に判定して損失負担見込額を計上している。</p>	<p>(4) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。                      数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしている。                      過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理している。                      （会計方針の変更）                      当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。                      なお、数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる当事業年度の損益に与える影響はない。                      また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は1,749百万円である。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金                      同 左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金                      同 左</p>



	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
7. 収益及び費用の計上基準	-	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      当事業年度末までの進捗部分について                      成果の確実性が認められる工事                      工事進行基準（工事の進捗率の見積り                      は原価比例法）                      その他の工事                      工事完成基準                      （会計方針の変更）</p> <p>収益の計上基準については、従来、原則                      として出荷基準を適用していたが、当                      事業年度より「工事契約に関する会計                      基準」（企業会計基準第15号 平成19                      年12月27日）および「工事契約に関す                      る会計基準の適用指針」（企業会計基                      準適用指針第18号 平成19年12月27                      日）を適用し、当事業年度に着手した                      工事契約から、当事業年度末までの進                      捗部分について成果の確実性が認めら                      れる工事契約については工事進行基準                      （工事の進捗率の見積りは原価比例                      法）を、その他の工事契約については                      工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、売上高は705百万円増加                      し、営業利益、経常利益および税引前当                      期純利益は、それぞれ15百万円増加し                      ている。</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法                      為替予約および通貨オプションのうち、                      振当処理の要件を満たしている場合は振                      当処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段およびヘッジ対象                      外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務の                      為替変動リスクをヘッジするために為替                      予約または通貨オプションを利用してい                      る。</p> <p>ヘッジ方針                      実需に基づき、外貨額と受渡時期が確実                      になった場合に限定し、その為替変動リ                      スクを回避するためにデリバティブ取引                      を利用することを基本方針としている。</p>	同 左
9. その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理方法 同 左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、リース取引開始日が、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用している。 この適用による損益に与える影響はない。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記している。なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ581百万円、29百万円である。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日現在)	当事業年度 (平成22年6月30日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額 15,641百万円	1.有形固定資産の減価償却累計額 16,334百万円
2.取得価額から控除されている圧縮記帳額 648百万円	2.取得価額から控除されている圧縮記帳額 607百万円
3.関係会社に対する資産及び負債	3.関係会社に対する資産及び負債
売掛金 160百万円	売掛金 1,182百万円
買掛金 3,936百万円	短期貸付金 721百万円
短期借入金 1,800百万円	買掛金 3,951百万円
	短期借入金 1,900百万円
4.偶発債務	4.偶発債務
銀行借入に対する保証債務	銀行借入に対する保証債務
シブヤ機工(株) 439百万円	シブヤ機工(株) 478百万円
シブヤマシナリー(株) 525百万円	シブヤマシナリー(株) 525百万円
金沢システムハウス(株) 10百万円	シブヤ精工(株) 352百万円
(株)テクノ工業 146百万円	静岡シブヤ精機(株) 1,476百万円
シブヤ精工(株) 371百万円	リース債権に対する損害金の保証債務
静岡シブヤ精機(株) 1,735百万円	北国総合リース(株) 6百万円
シブヤホップマンコーポレーション (2.5百万米ドル) 240百万円	シブヤ機工(株)の金額は、債務保証損失引当金の額を 控除している。
リース債権に対する損害金の保証債務	
北国総合リース(株) 8百万円	
シブヤ機工(株)および(株)テクノ工業の金額は、債務保 証損失引当金の額を控除している。	
5.受取手形割引高 2,296百万円	5.受取手形割引高 2,062百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																		
-	1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損として19百万円が売上原価に含まれている。																		
-	2. 固定資産売却益の資産別内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	1百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	1百万円												
機械及び装置	1百万円																		
工具、器具及び備品	0百万円																		
計	1百万円																		
-	3. 固定資産売却損の資産別内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	4百万円	工具、器具及び備品	2百万円	計	6百万円												
機械及び装置	4百万円																		
工具、器具及び備品	2百万円																		
計	6百万円																		
1. 固定資産処分損の資産別内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16百万円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	15百万円	その他	0百万円	計	16百万円	4. 固定資産処分損の資産別内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> </table>	機械及び装置	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	1百万円						
工具、器具及び備品	15百万円																		
その他	0百万円																		
計	16百万円																		
機械及び装置	0百万円																		
工具、器具及び備品	0百万円																		
計	1百万円																		
2. 関係会社との取引 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料の仕入高</td> <td style="text-align: right;">7,345百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雑収入</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> </table>	原材料の仕入高	7,345百万円	受取配当金	150百万円	固定資産賃貸料	103百万円	雑収入	65百万円	5. 関係会社との取引 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料の仕入高</td> <td style="text-align: right;">7,340百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">雑収入</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </table>	原材料の仕入高	7,340百万円	受取配当金	194百万円	固定資産賃貸料	106百万円	雑収入	65百万円	支払利息	27百万円
原材料の仕入高	7,345百万円																		
受取配当金	150百万円																		
固定資産賃貸料	103百万円																		
雑収入	65百万円																		
原材料の仕入高	7,340百万円																		
受取配当金	194百万円																		
固定資産賃貸料	106百万円																		
雑収入	65百万円																		
支払利息	27百万円																		
3. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 <div style="text-align: right;">908百万円</div>	6. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 <div style="text-align: right;">893百万円</div>																		
-	7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 55%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県 金沢市 他</td> <td>遊休 資産</td> <td>その他(無形固定資産) に含まれる電話加入権</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当社は、原則として、事業用資産については工場単位を基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っており、賃貸資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っている。</p> <p>当事業年度において、社内通信体制の改善過程で遊休状態となった電話加入権について、事実上売買が困難であることから、正味売却価額を零として減損処理を行っている。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	石川県 金沢市 他	遊休 資産	その他(無形固定資産) に含まれる電話加入権	9										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																
石川県 金沢市 他	遊休 資産	その他(無形固定資産) に含まれる電話加入権	9																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	476,224	1,481	309	477,396

(注)自己株式における普通株式の増加1,481株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少309株は単元未満株式の売渡によるものである。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	477,396	515	-	477,911

(注)自己株式における普通株式の増加515株は単元未満株式の買取りによるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)                      リース資産の内容                      有形固定資産                      ホストコンピュータおよび事務機器(工具、器具及び備品)である。                      リース資産の減価償却の方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。                      なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 10%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%とした定率法により計算される各期の減価償却費相当額に9分の10を乗じた額とする方法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法                      リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	4	2	1	工具、器具及び備品	15	11	4	合計	19	13	5	1年内	4百万円	1年超	5百万円	合計	10百万円	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	0百万円	未経過リース料		1年内	7百万円	1年超	11百万円	合計	19百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)                      重要性が乏しいため、注記を省略している。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	6百万円	1年超	5百万円	合計	11百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																										
車両運搬具	4	2	1																																										
工具、器具及び備品	15	11	4																																										
合計	19	13	5																																										
1年内	4百万円																																												
1年超	5百万円																																												
合計	10百万円																																												
支払リース料	10百万円																																												
減価償却費相当額	5百万円																																												
支払利息相当額	0百万円																																												
未経過リース料																																													
1年内	7百万円																																												
1年超	11百万円																																												
合計	19百万円																																												
未経過リース料																																													
1年内	6百万円																																												
1年超	5百万円																																												
合計	11百万円																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日現在)  
 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度（平成22年6月30日現在）  
 子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	1,418	1,284	133
関連会社株式	-	-	-
合計	1,418	1,284	133

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式	3,435
関連会社株式	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日現在)	当事業年度 (平成22年6月30日現在)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">317百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>事業構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,382百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">115百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">131百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">922百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,413百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">675百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,738百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">467百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">508百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,229百万円</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	144百万円	施設利用権評価損	32百万円	投資有価証券評価損	111百万円	関係会社株式評価損	317百万円	未払事業所税	19百万円	未払費用	48百万円	賞与引当金	58百万円	事業構造改善引当金	18百万円	退職給付引当金	2,382百万円	役員退職慰労引当金	97百万円	債務保証損失引当金	115百万円	その他有価証券評価差額金	131百万円	繰越欠損金	922百万円	その他	13百万円	繰延税金資産小計	4,413百万円	評価性引当額	675百万円	繰延税金資産合計	3,738百万円	未収事業税	22百万円	固定資産圧縮積立金	467百万円	その他	18百万円	繰延税金負債合計	508百万円	繰延税金資産の純額	3,229百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">145百万円</td></tr> <tr><td>施設利用権評価損</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">357百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">19百万円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,497百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">380百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,207百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">751百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,455百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">449百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">468百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,986百万円</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	145百万円	施設利用権評価損	35百万円	投資有価証券評価損	144百万円	関係会社株式評価損	357百万円	未払事業税	19百万円	未払事業所税	20百万円	未払費用	60百万円	貸倒引当金	23百万円	賞与引当金	59百万円	退職給付引当金	2,497百万円	役員退職慰労引当金	99百万円	債務保証損失引当金	85百万円	その他有価証券評価差額金	265百万円	繰越欠損金	380百万円	その他	13百万円	繰延税金資産小計	4,207百万円	評価性引当額	751百万円	繰延税金資産合計	3,455百万円	固定資産圧縮積立金	449百万円	その他	18百万円	繰延税金負債合計	468百万円	繰延税金資産の純額	2,986百万円
たな卸資産評価損	144百万円																																																																																								
施設利用権評価損	32百万円																																																																																								
投資有価証券評価損	111百万円																																																																																								
関係会社株式評価損	317百万円																																																																																								
未払事業所税	19百万円																																																																																								
未払費用	48百万円																																																																																								
賞与引当金	58百万円																																																																																								
事業構造改善引当金	18百万円																																																																																								
退職給付引当金	2,382百万円																																																																																								
役員退職慰労引当金	97百万円																																																																																								
債務保証損失引当金	115百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	131百万円																																																																																								
繰越欠損金	922百万円																																																																																								
その他	13百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	4,413百万円																																																																																								
評価性引当額	675百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	3,738百万円																																																																																								
未収事業税	22百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	467百万円																																																																																								
その他	18百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	508百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	3,229百万円																																																																																								
たな卸資産評価損	145百万円																																																																																								
施設利用権評価損	35百万円																																																																																								
投資有価証券評価損	144百万円																																																																																								
関係会社株式評価損	357百万円																																																																																								
未払事業税	19百万円																																																																																								
未払事業所税	20百万円																																																																																								
未払費用	60百万円																																																																																								
貸倒引当金	23百万円																																																																																								
賞与引当金	59百万円																																																																																								
退職給付引当金	2,497百万円																																																																																								
役員退職慰労引当金	99百万円																																																																																								
債務保証損失引当金	85百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	265百万円																																																																																								
繰越欠損金	380百万円																																																																																								
その他	13百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	4,207百万円																																																																																								
評価性引当額	751百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	3,455百万円																																																																																								
固定資産圧縮積立金	449百万円																																																																																								
その他	18百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	468百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	2,986百万円																																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.9%</td></tr> </table> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異(1.5%)が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略している。</p>	法定実効税率	40.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%																																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%																																																																																								



( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 986円32銭	1株当たり純資産額 986円93銭
1株当たり当期純損失( ) 74円12銭	1株当たり当期純利益 18円83銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している 潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ていない。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (平成21年6月30日現在)	当事業年度 (平成22年6月30日現在)
純資産の部の合計額	26,653百万円	26,669百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	26,653百万円	26,669百万円
期末の普通株式の数	27,022千株	27,022千株

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,002百万円	508百万円
普通株式に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は普通株式 に係る当期純損失( )	2,002百万円	508百万円
普通株式の期中平均株式数	27,023千株	27,022千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	新株予約権 (信託型ライセンス・プラン) 40,150千株	新株予約権 (信託型ライセンス・プラン) 40,150千株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当社は、平成21年7月7日開催の取締役会において、㈱ファブリカトヤマ(以下「対象者」という。)の普通株式を公開買付けにより取得することを決議している。

この決議に基づき公開買付けを実施した結果、平成21年9月2日付で対象者は当社の連結子会社となった。なお、買付け等の概要は以下のとおりである。

1. 買付け等の目的

公開買付けを実施する理由

当社と対象者とは、包装機械事業という共通の事業分野で事業を行いながらも、取扱う製品分野の重複が少なく、製品面、技術面及び顧客面等における補完性があることなどから、対象者と当社との間で一定の資本関係に基づく緊密な事業上の関係を構築することにより、当社及び対象者の双方にとって大きなシナジーが見込まれると考え、本公開買付けを実施することを決議した。

当社は、対象者との間に一定の資本関係を構築した後も、対象者の従業員及びブランド等については維持継続する方針であり、対象者は、当社グループのパッケージングプラント事業との連携により、販売力並びに技術、ノウハウ、生産設備及び生産方式の向上によって、より効率的かつ機動的な事業運営を行っていく。これらの施策により、対象者の企業体質及び経営基盤の強化を行い、対象者、ひいては当社グループ全体の企業価値向上を図っていきたいと考えている。

2. 買付け等の概要

(1) 対象者の概要

商号：㈱ファブリカトヤマ  
 事業内容：産業機械・繊維の製造販売  
 設立年月日：昭和26年5月23日  
 本店所在地：大阪市中央区安土町一丁目7番13号  
 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 吉岡善嗣  
 資本金：614,280千円

(2) 買付け等の期間

平成21年7月8日から平成21年8月26日まで(35営業日)

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金152円

(4) 買付け等の結果

買付け等を行った株券等の数

8,978,752株

買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1個	(買付け等前における株券等所有割合0.01%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	8,979個	(買付け等後における株券等所有割合73.38%)
対象者の総株主等の議決権の数	12,161個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成22年3月期(第83期)第1四半期報告書(平成21年8月10日提出)記載の平成21年3月31日現在の対象者の総株主等の議決権の数である。但し、単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書記載の単元未満株式の数(76,613株)に係る議決権の数(76個)を加えた12,237個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算している。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入している。

買付け等に要した資金

1,364,770,304円

当事業年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

（株式交換）

当社は、平成22年 5月10日開催の取締役会において、当社を完全親会社、(株)ファブリカトヤマ（以下「ファブリカトヤマ」という。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結した。

本株式交換の結果、効力発生日である平成22年 8月 1日をもって、ファブリカトヤマは当社の完全子会社となり、ファブリカトヤマの株式は平成22年 7月28日付けで上場廃止となった。

### 1. 本株式交換の目的

当社は、経営環境の変化に弾力的に対応しつつ、長期持続的な企業価値の向上を達成するために、既存事業の拡充、新製品の開発、海外市場への展開及びM & A等を積極的に行い、数年内には連結売上高1,000億円の達成を目指している。

しかしながら、当社の主要事業の一つであるパッケージングプラント事業においては、ボトリングシステムにおいて国内トップシェアを占めているものの、ボトリングシステム以外の包装機器のシェアが低い状況にあり、機種種の拡充による新規市場の開拓や販売チャネルの強化等が、今後の成長のための重要な経営課題となっている。

このような状況の下、上記の経営課題に対処するため、当社はファブリカトヤマと一定の資本関係を構築することを目的に、平成21年 7月 8日から平成21年 8月26日まで、ファブリカトヤマの株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を実施した。

本公開買付けにより、ファブリカトヤマは当社の連結子会社となり、平成21年 7月 7日付けで当社が発表した「株式会社ファブリカトヤマ株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、両社は企業価値向上を図るべく日々鋭意努力している。しかしながら、世界不況に伴う景気の悪化は底打ちしたものの、依然として国内の設備投資や個人消費は低迷し、政府はデフレ経済への推移を発表する等、両社の経営環境にもその影響が確実に波及しており、予断を許さない状況にある。

当社としては、このような経営環境の中にあっても当初予定していたファブリカトヤマとの事業上のシナジーを享受するためには、現状の両社の関係からさらに踏み込んで、ファブリカトヤマを完全子会社化することにより、経営判断をより一層、迅速かつ機動的に行っていく必要があると判断した。

一方、ファブリカトヤマとしても、厳しい経営環境が続く中、当社とのシナジーを追求していくためには、当社の完全子会社となり、より緊密な関係を構築するとともに、迅速かつ機動的な意思決定を行う必要があると判断した。

両社は、上記のような認識をもとに協議・交渉を重ね、両社の更なる企業価値向上のためには、ファブリカトヤマを当社の完全子会社とすることが最善の施策であると合意し、本株式交換を実施するに至った。

### 2. 本株式交換の要旨

#### (1) 株式交換の日程

平成22年 5月10日 株式交換決議取締役会（両社）  
 平成22年 5月10日 株式交換契約締結（両社）  
 平成22年 6月29日 定時株主総会（ファブリカトヤマ）  
 平成22年 8月 1日 株式交換の効力発生日

なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに行っている。

#### (2) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ファブリカトヤマ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.2
本株式交換により発行する新株式数	649,562株	

### 3. 本株式交換の相手会社についての概要

- ・商号 (株)ファブリカトヤマ
- ・本店の所在地 大阪府大阪市中央区安土町一丁目 7番13号
- ・代表者の氏名 代表取締役社長 吉岡 善嗣
- ・資本金の額 614百万円（平成22年 3月31日現在）
- ・純資産の額 （連結）1,233百万円（平成22年 3月31日現在）  
 （単体）1,234百万円（平成22年 3月31日現在）
- ・総資産の額 （連結）4,532百万円（平成22年 3月31日現在）  
 （単体）4,591百万円（平成22年 3月31日現在）
- ・事業の内容 産業機械事業、繊維事業

(信託型ライツ・プラン更新のための新株予約権の発行)

当社は、平成22年8月30日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン(信託型ライツ・プラン)を更新(再導入)することを決議し、信託型ライツ・プランの一環として、第二回信託型ライツ・プラン新株予約権50,000,000個を平成22年10月1日付で無償で発行し、その全てを住友信託銀行株式会社に割り当てることについて、同年9月24日開催の第62回定時株主総会において承認された。

なお、本件についての詳細は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要 (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載のとおりである。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)北國銀行	707
		(株)極楽湯	255
		第一三共(株)	238
		横河電機(株)	229
		サッポロホールディングス(株)	212
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	159
		ハウス食品(株)	135
		ローム(株)	80
		宝ホールディングス(株)	64
		トヨタ自動車(株)	61
		その他56銘柄	923
計		6,720,635	3,067

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) ダイワ ジャパン フォーカス ファンド	68
		(投資事業有限責任組合への出資持分) アント・LB1号投資事業組合	44
		石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合	6
		計	120
		96,201	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,469	16	-	14,485	8,986	367	5,499
構築物	673	-	-	673	561	22	112
機械及び装置	4,042	8	212	3,839	3,158	160	681
車輛運搬具	37	-	-	37	35	1	1
工具、器具及び備品	3,828	546	97	4,278	3,565	420	712
土地	7,273	-	-	7,273	-	-	7,273
リース資産	81	-	-	81	27	16	54
建設仮勘定	125	374	86	413	-	-	413
有形固定資産計	30,532	946	396	31,082	16,334	987	14,747
無形固定資産							
特許権	-	-	-	68	34	8	34
ソフトウェア	-	-	-	143	58	30	85
技術使用権	-	-	-	223	131	46	91
その他	-	-	-	23	3	0	20
無形固定資産計	-	-	-	459	228	86	231
長期前払費用	13	2	3	13	6	2	6

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32	66	3	0	95
賞与引当金	145	146	145	-	146
事業構造改善引当金	45	-	33	12	-
受注損失引当金	-	8	-	-	8
役員退職慰労引当金	242	2	-	-	244
債務保証損失引当金	285	-	-	74	211

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、破産更生債権等の回収に伴う戻入額である。

2. 事業構造改善引当金の当期減少額(その他)は、パッケージングプラント事業の機構改革に伴う一時費用が確定したことによる戻入額である。

3. 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、保証債務の消滅、貸倒引当金への振替および保証先の財政状態の回復により、これに相当する金額を戻入れたものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年6月30日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	2,041
普通預金	157
通知預金	1,800
定期預金	1,109
別段預金	3
計	5,112
合計	5,122

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニプロ(株)	871
味の素エンジニアリング(株)	198
興和(株)	100
サントリー食品(株)	94
(株)コーセー	75
その他	277
合計	1,616

(ロ) 期日別内訳

期日	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月以降	合計
金額 (百万円)	6	25	879	689	15	-	-	1,616

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アセプティック・システム	4,440
シブヤマシナリー(株)	1,161
第一三共プロファーマ(株)	872
アサヒビール(株)	769
辰馬本家酒造(株)	680
その他	11,304
合計	19,229

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
10,883	43,424	35,077	19,229	64.6	126.6

(注) 1. 回収率 =  $\frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末残高} + \text{当期発生高}} \times 100$

2. 滞留期間 =  $\frac{(\text{前期末残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$

3. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

たな卸資産

(イ) 製品

区分	金額(百万円)
メカトロシステム製品	351
合計	351



(ロ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
普通鋼	1
ステンレス鋼	28
非鉄金属	6
パッケージングプラント関連機器	38
メカトロシステム関連機器	643
小計	719
貯蔵品	
作業服	5
カタログ	7
その他	13
小計	27
合計	747

(ハ) 仕掛品

区分	金額(百万円)
パッケージングプラント製品	1,528
(酒類用プラント)	( 58 )
(食品用プラント)	( 781 )
(薬品・化粧品用プラント)	( 681 )
(その他)	( 6 )
メカトロシステム製品	1,161
合計	2,689

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
シブヤマシナリー(株)	2,610
(株)ファブリカトヤマ	1,418
静岡シブヤ精機(株)	450
(株)ニーク	144
シブヤITソリューション(株)	94
その他	135
合計	4,853

繰延税金資産

区分	金額(百万円)
流動資産に計上した繰延税金資産	697
固定資産に計上した繰延税金資産	2,289
合計	2,986

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載している。

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)フロンティア	97
ファナック(株)	81
(株)中村機械	71
東芝産業機器システム(株)	57
(株)サンヨー技研	54
その他	327
合計	689

(ロ) 期日別内訳

期日	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月以降	合計
金額(百万円)	70	126	238	127	125	1	689

買掛金

相手先	金額(百万円)
シブヤマシナリー(株)	2,501
シブヤシーエス(株)	783
(株)横山商会	421
(株)ダイシン	372
エスアイ精工(株)	262
その他	8,058
合計	12,398

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金

相手先	長期借入金(百万円)	1年内返済予定の長期借入金 (百万円)
株式会社北國銀行	1,327	701
株式会社みずほコーポレート銀行	480	125
株式会社三菱東京UFJ銀行	407	175
明治安田生命保険相互会社	233	17
日本生命保険相互会社	233	17
第一生命保険株式会社	233	17
合計	2,913	1,052

退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	16,300
年金資産	6,333
未認識数理計算上の差異	3,958
未認識過去勤務債務	167
合計	6,175

(3)【その他】

該当事項はない。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告とすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.shibuya.co.jp/outline/koukoku/">http://www.shibuya.co.jp/outline/koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書 平成22年5月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換による完全子会社化）の規定に基づく臨時報告書である。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月19日

澁谷工業株式会社  
取締役会 御中

### 明澄監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	向山 典佐
代表社員 業務執行社員	公認会計士	菊野 一裕
代表社員 業務執行社員	公認会計士	深井 克志

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象において、株式会社ファブリカトヤマの株式公開買付に関する事項が記載されている。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澁谷工業株式会社の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、澁谷工業株式会社が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は平成21年7月7日開催の取締役会において株式会社ファブリカトヤマに対する株式公開買付を決定し、平成21年9月2日付けで子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月24日

澁谷工業株式会社  
取締役会 御中

### 明澄監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	向山 典佐
代表社員 業務執行社員	公認会計士	菊野 一裕
代表社員 業務執行社員	公認会計士	深井 克志

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」を適用している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）を適用している。
3. 重要な後発事象において、株式会社ファブリカトヤマを完全子会社とする株式交換契約に関する事項が記載されている。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澁谷工業株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、澁谷工業株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年9月19日

澁谷工業株式会社  
取締役会 御中

### 明澄監査法人

代表社員 公認会計士 向山 典佐  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 菊野 一裕  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 深井 克志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象において、株式会社ファブリカトヤマの株式公開買付に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年9月24日

澁谷工業株式会社  
取締役会 御中

### 明澄監査法人

代表社員 公認会計士 向山 典佐  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 菊野 一裕  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 深井 克志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澁谷工業株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）を適用している。
3. 重要な後発事象において、株式会社ファブリカトヤマを完全子会社とする株式交換契約に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。